



# 第2期事業年度

(平成17年度)

## 事業報告書

平成18年6月

国立大学法人 信州大学

## 目 次

### 様式1 国立大学法人信州大学事業報告書

#### 「国立大学法人信州大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	5
4. 資本金の状況	5
5. 役員の状況	5
6. 職員の状況	6
7. 学部等の構成	6
8. 学生の状況	6
9. 設立の根拠となる法律名	7
10. 主務大臣	7
11. 沿革	7
12. 経営協議会・教育研究協議会	9

#### 「事業の実施状況」

##### I. 大学の教育研究と質の向上

###### 1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況	10
(2) 教育内容等に関する実施状況	13
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況	16
(4) 学生への支援に関する実施状況	21

###### 2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況	24
(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況	28

###### 3. その他の目標

(1) 社会の連携，国際交流等に関する実施状況	30
(2) 附属病院に関する実施状況	34
(3) 附属学校に関する実施状況	37

##### II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況	39
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	42
3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況	43
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	45

III. 財務内容の改善	
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	47
2. 経費の抑制に関する実施状況	49
3. 資産運用管理の改善に関する実施状況	50
IV. 自己点検・評価及びに当該状況に係る情報の提供	
1. 評価の充実にに関する実施状況	50
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	51
V. その他の業務運営に関する重要事項	
1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況	52
2. 安全管理に関する実施状況	55
VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	56
2. 人件費	57
3. 収支計画	58
4. 資金計画	59
VII. 短期借入金の限度額	60
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	60
IX. 剰余金の使途	60
X. その他	
1. 施設・設備に関する状況	60
2. 人事に関する状況	61
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	62
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	62
(3) 運営費交付金債務残高の明細	64
XI. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連法人	65
2. 関連会社	65
3. 関連公益法人等	65

国立大学法人信州大学事業報告書

「国立大学法人信州大学の概要」

1. 目標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ、この理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために、第一期中期目標期間においては、以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては、高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り、重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的、独創的研究を推進し、研究面における全国的、世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに、研究成果の向上と活用・還元を努める。また、研究・教育基盤の充実に資するため、共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し、行政、企業、住民との連携・協力のもと、地域の産業創出と活性化、医療水準と福祉の向上、新しい地域文化の創出など、多様なニーズに積極的に取り組む。

(4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し、信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに、教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

(5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により、理念と目標の達成を目指す計画の策定から、実施、評価、改革へと至る一連のサイクルを、大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより、中期目標の達成状況を点検しながら、時代や社会の要請に照らし合わせ、目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。

2. 業務

本学の理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定している。その理念・目標を実現するために実施している業務のうち、本年度は以下のとおり特色ある取組等を実施した。

○教育方法等の改善に向けた取組

・本学の共通教育カリキュラムの実施、改善等を図るため、高等教育機構(仮称)設置準備室において、機構設置に向けて検討を行い、本学の共通教育及び教職関係5学部の教職教育の実施機関として、各学部と緊密に連携し、全学的な見地から共通教育に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに、本学が掲げる高度専門職業人養成の教育目標を達成するため、学部一貫教育を前提に本学の教育に関する研究開発、企画及び支援を総合的にを行うことを目的とした全学教育機構を平成18年4月1日に設置することとした。基幹教育センターと言語教育センターの2つのセンターで組織し、7つの部門と3つの部に機構長以下53名の専任教員等により構成することとした。

・専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させる取組として、新入生ゼミナールハンドブック及び英文ライティングハンドブックの発行、1年生全員への配布や新入生ゼミナー「英語を学ぶってなんだろう」の実施、教科書「基礎理学」の内容の充実等を行い、併せて平成18年度共通教育新カリキュラムにおいて、従来の専門基礎科目を整理し、複数の学部にもたがる基礎科目を厳選、必要に応じて補充を行い、基礎知識の習得を確実に出来るよう、習熟度別クラスの導入や補習など教育方法の工夫など基礎科学科目として内容を充実させた。

・環境マインドプロジェクト推進本部において、環境マインド育成のためのプログラムの全学展開を図り、平成18年度実施の共通教育新カリキュラムにおいて、教養科目群A「環境と人間(環境マインド)」を新たに創設し、一科目2単位を全学生に必修とし、学生活動を中心として、教育学部において環境ISO14001を本年度取得した。また、農学部および繊維学部においては、平成18年度取得に向けて準備中であり、人文学部および理学部において、ISO学生委員会を立ち上げ、平成19年度取得に向けて活動を開始した。

・平成16年度から実施しているe-Learning活用教育について、平成17年度は、Blackboardを利用した授業数は、単位認定用からブレンディングまで合わせて376科目を数え、現代GP(ビックバンプロジェクト)では、104科目のコンテンツが作成された。これらのコンテンツは、各学部のe-Learning委員会等が主体となり、学部の特徴に合わせて作成されている。また、e-Learning活用教育の裾野を広げるため、学内で募集が行われたe-Learningコンテンツ作成の報告会が、計3回実施(平成17年11月21日、12月12日、12月19日開催)され、多種多様なコンテンツの報告が行われた。これにより、多様な授業を展開する学部の授業に合ったコンテンツ開発にむけ利用形態、作成方法等の啓蒙を行った。

・平成17年1月に締結された長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」に基づき、平成17年4月より、県内7大学間において、単位互換履修生の受け入れ及び派遣が開始された。単位互換の実施に当たり、共通のポスター及び大学ごとに募集要項を作成し、各大学の学生に周知を図り実施している。17年度の本学での実績としては、受入学生数が前期、後期併せて13名、履修科目数が30科目、派遣学生数が2名、履修科目数が2科目という状況である。また、長野市内の高等教育機関(教育学部、経済学部、工学部、清泉女学院大学、清泉女学院短期大学、長野県短期大学、長野経済短期大学、長野女子短期大学、長野工業高等専門学校)の単位互換協定に基づき開講する夜間カレッジでは、大学等の授業を、長野市内の大学・短大・高専の学生及び市民の方へ開講し、長野市内の大学・短大・高専の学生は、単位互換協定に基づき単位が認定された。なお、前期の本学関係の開講4科目の(期間:H17.4.11(月)~H17.7.29(金))では、96名(うち市民は6名)が受講し、後期の本学関係の開講4科目の(期間:H17.10.3(月)~H18.2.10(金))では、78名が受講した。

### ○学生支援の充実に向けた取組

・学生支援体制の改善のための取組として、教員が学生の相談に応じる体制整備のためのオフィス・アワーの全学的な導入、学生センターの整備・充実を図るための学生総合支援センターへの改組、健康安全センターの整備・充実を図るために人事課健康安全室の設置(室長以下4名のスタッフの配置)及び常勤カウンセラー1名の採用によるカウンセリング体制の充実(平成17年度の相談件数は、1,748件にのぼり、昨年比で約400人の増)等を行った。

・就職支援、キャリア教育の充実のための取組として、キャリア・サポートセンターの平成18年4月設置に向けた検討、就職相談・情報提供システムを拡充して利用の向上を図り、学生が効果的な就職活動を展開する上での就職相談、求人開拓(求人票獲得)、求人情報の提供などの支援を行い、キャリア形成については、支援体制の整備を図り、学生が効果的な就職活動を展開する上で合同企業説明会や就職セミナーの開催、就職ガイドブックの作成・配付等の支援を行った。

### ○研究活動の推進に関する取組

・世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備を図るため、21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」を中心として、ファイバー工学分野における国際的研究教育拠点を強化するため、全体計画を極限分子構造の追求、高次複合機能の創出、感性生産システムの創成の3分野に設定し、萌芽研究、基礎研究、応用研究、開発研究を推進した。また、平成17年4月に工学部を中心としてカーボン科学研究所を設置し、シリコンに続く21世紀材料・主要元素としての炭素を定義し、それを研究する国際的中核機関および本学の共同研究施設として活動を開始した。これにより、世界レベルでの研究推進体制が構築された。

・全国の知的クラスター創成事業の中間評価で全国トップの評価を受け、文部科学大臣賞を受賞したナノテクノロジーに関連した研究領域(長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成)における2つのプロジェクトの研究成果・技術移転状況は以下のとおりである。

ナノカーボンコンポジットによるスマート機能デバイスの研究開発は、工学部が中心となって、Endo Fiber及びカーボンナノチューブをフィラーにした新規複合材により、熱伝導性、導電性、機械特性、精密加工性、耐磨耗性などにおいて、優れた機能を有するデバイス、複合モジュールを開発した。

機能性ナノ高分子材料による有機ナノマテリアルデバイスの研究開発は、繊維学部の先進ファイバー工学のCOEを戦略的に形成することによって、機能性ナノ高分子材料を核にした有機材料の研究開発、有機発光素子技術の開発とそれらを核にした応用製品を開発してきた。その結果、大学発ベンチャー企業が2社設立し、商品化、事業化が具体化してきた。具体例を挙げれば、レンズホルダー、モーターブラシ、ガラスマイクロレンズアレー、有機LED素子、有機半導体レーザ発光素子などへの用途が可能となった。

・加齢適応医科学の研究領域として大学院医学研究科のもとに、平成9年度より、松本市、医師会、企業との連携で、「松本市熟年体育大学」をスタートさせ、高齢者への運動トレーニングを実施し、健康増進、医療費削減に効果を挙げ、高齢者の運動トレーニングの効果には大きな個体差が存在し、遺伝的要因の解析が示唆された。また、平成17年度には、経済産業省の「健康サービス産業創出支援事業」の補助を獲得して、1,000人/年規模に拡大した熟年体育大学をスタートさせ、この事業を基盤として、正確に把握した運動トレーニングの医学的、生

理学的、行政的效果を遺伝学的に解析し、効率的な健康増進・予防医療実現のための基礎的情報を得ることができた。

- ・機能性食料開発学の研究領域においては、機能性成分を多く含む食料を生産する作物など食資源の育種、栽培技術の開発と確立、食料に含まれる保健、抗病性成分の探索、単離、特性付け、ヒトの健康維持に関連する有用微生物、免疫調節物質、抗腫瘍性物質などの探索、作用の解明、安全性の確認、および食品の創製、開発についての教育と研究を、産業界、医学分野など関連する領域と密接な連携協力体制をとりながら精力的に行った。

- ・教育研究成果の社会への還元及び地域社会のニーズに対応するため、H17年度は「伊那市」及び「松本市」との包括的な連携協定を締結し、計7つの地方自治体との協定となった。協定に基づく連携により、地域社会のニーズを把握できるとともに、大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れ、本学の教育研究成果の社会への還元等を推進する。また、戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置した「地域連携スタッフ会議」を計7回開催し、教育研究成果の社会への還元、社会人教育、地域連携の施策等の諸課題について検討し、全学の社会人教育に関する基本的ポリシー、方策等を策定している。

- ・地域共同研究センター及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）、浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）及び長野市ものづくり支援センター（UFO-Nagano）等の活用により、シーズ発表会の開催等を通じて共同研究の推進を図り、前年度と比較して共同研究の件数が68件の増、金額が約9500万の増となった。

#### ○社会連携・地域貢献・国際交流の推進に関する取組

- ・教育研究成果を社会的に還元するために実施している出前講座については、地域連携スタッフ会議を中心に、アンケート結果に基づき検証を実施し、テレビ放送公開講座等については、放送局のモニター報告等の分析結果を基に検証を実施した。また、地域住民に対して、信大の生涯学習についてのアンケートを実施し、今後の生涯学習全体の見直し及び新しいプログラムの開発のための基礎資料とした。市民開放授業に関しては、当初の年度計画通りの活動を実施することができ、継続して受講する市民が増加し、市民開放授業の定着率が高まった。また、本学が、先駆的な事業として開始した市民開放授業も5年目を迎え、開始以来の実績の総括をすべく、様々な角度から関係資料を整理分析し、今後において改善すべき課題の発見と指摘を含めた、『信州大学市民開放授業報告書』を作成した。

- ・大学と地方自治体との連携協定に基づく附属図書館の連携事業の検討を進め、3月11日に市民向け情報リテラシー講習会を開催するなど塩尻市立図書館との連携事業を開始した。

- ・（財）長野県テクノ財団及び信州大学工学部遠藤守信教授、繊維学部谷口彬雄教授が、それぞれ知的クラスター創成事業の中核機関及び研究リーダーとして、“大学、企業等における産学官連携活動において大きな成果を収め、また、先導的な取組を行う等当該活動の推移に多大な貢献をした産学官連携の優れた成功事例で、わが国の産学官連携活動の更なる進展に寄与する。”として第3回産学官連携功労者表彰『文部科学大臣賞』を受賞した。

- ・外国人留学生の積極的な受入を図るため、横浜及び大阪で行われた「外国人留学生の進学説明会」に参加し、大学入学希望の外国人学生に対して信州大学の広報をし、さらに受験を呼びかけた。また、世界各国で行われる「日本留学フェア」のうち、マレーシアと韓国でのフェアに参加し、現地の日本留学希望者に本学の広報を行った。

- ・本学と学術国際交流協定を締結している海外の大学との交流実績を踏まえて、研究者交流・

教育交流・学術交流の実質化の課題を検討し、効果的な交流への指針を見いだすことを目的に、「信州大学国際シンポジウム2005」を繊維学部において開催した。

### 3. 事務所等の所在地

本部等：長野県松本市  
 教育学部等：長野県長野市  
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村  
 繊維学部等：長野県上田市

### 4. 資本金の状況

47,045,207,695 円（全額 政府出資金）

### 5. 役員状況

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人信州大学理事に関する規程第4条の規定の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	小宮山 淳	平成16年 4月1日 ～平成19年 9月30日	平成2年11月信州大学医学部教授 平成7年11月信州大学医学部附属病院長 平成11年7月信州大学医学部長 平成15年6月信州大学長
理事（企画・財務・施設・部局等調整担当）、副学長	藤 沢 謙一郎	平成16年 4月1日 ～平成19年 3月31日	平成元年4月信州大学教育学部教授 平成11年4月信州大学教育学部長 平成15年6月信州大学副学長
理事（研究・産学官連携・地域連携担当）	白 井 汪 芳	平成16年 4月1日 ～平成19年 3月31日	昭和60年8月信州大学繊維学部教授 平成3年6月信州大学評議員 平成7年4月信州大学繊維学部長
理事（広報・情報担当）	野 村 彰 夫	平成16年 4月1日 ～平成19年 3月31日	平成元年9月信州大学工学部教授 平成7年3月信州大学評議員 (平成9年9月30日まで) 平成13年4月信州大学評議員 平成14年6月信州大学工学部長
理事（国際交流・渉外担当）	唐 澤 豊	平成16年 4月1日 ～平成19年 3月31日	昭和63年9月信州大学農学部教授 平成12年4月信州大学評議員 平成15年4月信州大学農学部長



理事（人事・事業担当）	勝山 努	平成17年 6月11日 ～平成19年 3月31日	平成4年5月信州大学医学部教授 平成14年4月信州大学評議員 平成15年7月信州大学医学部附属病院長 平成16年4月信州大学副学長
理事（総務・戦略・政策担当）	竹本 廣文	平成16年 4月1日 ～平成19年 3月31日	平成4年7月文部省学術国際局国際企画課教育文化交流室長 平成6年7月国立教育政策研究所庶務部長 平成8年7月文化庁地域文化振興課長 平成11年4月国立オリンピック記念青少年センター次長 平成12年4月国際交流基金人物交流部長
監事	梶谷 誠	平成16年 4月1日 ～平成18年 3月31日	平成元年4月電気通信大学電気通信学部教授 平成7年2月電気通信大学評議員 平成11年4月電気通信大学共同研究センター長 平成12年5月電気通信大学学長
監事（非常勤）	堀井 朝運	平成16年 4月1日 ～平成18年 3月31日	昭和63年9月タカノ株式会社代表取締役社長 平成10年6月タカノ株式会社代表取締役会長 平成12年6月タカノ株式会社相談役

## 6. 職員の状況

教員 1,481人（うち常勤1,128人、非常勤353人）

職員 1,964人（うち常勤1,098人、非常勤866人）

## 7. 学部等の構成

学部：人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科：人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，工学系研究科，  
農学研究科，医学研究科，総合工学系研究科，法曹法務研究科

教育研究施設等：附属図書館，健康安全センター，総合情報処理センター，留学生センター，  
山地水環境教育研究センター，ヒト環境科学研究支援センター，地域共同研究センター，  
サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，山岳科学総合研究所，イノベーション研究・支援センター，カーボン科学研究所，産学官連携推進本部，アドミッションセンター，高等教育システムセンター，医学部附属病院

## 8. 学生の状況

総学生数 11,669人

学部学生 9,432人

修士課程 1,713人

博士課程 488人

専門職学位課程 36人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

### 信州大学沿革

- 昭24. 5. 31 ・ 国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により, 松本医科大学, 松本高等学校, 長野師範学校, 長野青年師範学校, 松本医学専門学校, 長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し, 長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。
- 学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。
- 昭25. 4. 1 ・ 農学部には附属農場及び附属演習林が, 繊維学部には附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26. 4. 1 ・ 教育学部に附属長野小学校, 附属松本小学校, 附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1 ・ 大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1 ・ 大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1 ・ 文理学部が改組され, 人文学部及び理学部が設置された。
- ・ 教養部が設置された。
  - ・ 教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
  - ・ 繊維学部には附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1 ・ 大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
- 6. 1 ・ 教育学部に附属幼稚園が設置された。
  - 6. 16 ・ 保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1 ・ 大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4. 11 ・ 教育学部に附属教育工学センターが設置された。
- 6. 7 ・ 医療技術短期大学部が併設され, 看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1 ・ 教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1 ・ 大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6. 17 ・ 国立学校設置法の一部改正により, 人文学部が改組され, 人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1 ・ 農学部には附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1 ・ 大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平成. 4. 1 ・ 大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
- 5. 29 ・ 医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1 ・ 大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。

- ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し, 大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
- ・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4. 10 ・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1 ・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3. 31 ・教養部が廃止された。
- 4. 1 ・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5. 11 ・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1 ・留学生センターが設置された。
- ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1 ・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1 ・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1 ・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
- ・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
- ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1 ・医療技術短期大学部が転換され, 医学部に保健学科が設置された。
- 10. 24 ・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1 ・遺伝子実験施設, 機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され, ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
- ・共通教育センターが改組され, 高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1 ・国立大学法人法により, 信州大学は, 国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
- ・教育システム研究開発センターが廃止され, その業務が高等教育システムセンターに移行された。
- ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
- ・産学官連携推進本部が設置された。
- ・国立大学法人法により, 信州大学医療技術短期大学部は, 国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1 ・大学院総合工学系研究科(博士課程)が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科(専門職学位課程)が設置された。
- ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21 ・カーボン科学研究所が設置された。

## 12. 経営協議会・教育研究協議会

### ○ 経営協議会

氏名	現職
小宮山 淳	学長
藤 沢 謙一郎	理事（企画・財務・施設・部局等調整担当），副学長
白 井 汪 芳	理事（研究・産学官連携・地域連携担当）
野 村 彰 夫	理事（広報・情報担当）
唐 澤 豊	理事（国際交流・渉外担当）
勝 山 努	理事（人事・事業担当）
竹 本 廣 文	理事（総務・戦略・政策担当）
内 田 盛 也	（株）モリエイ代表取締役
大 崎 仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構非常勤理事
大和田 實	（株）さくら野百貨店 代表取締役会長
坂 本 春 生	（財）2005年日本国際博覧会協会 副会長
鹽 野 宏	東亜大学大学院教授，東京大学名誉教授
菅 谷 昭	松本市長
茅 野 實	（社）長野県環境保全協会 会長
安 川 英 昭	セイコーエプソン（株）相談役，（社）長野県経営者協会会長

### ○ 教育研究評議会

氏名	現職
小宮山 淳	学長
藤 沢 謙一郎	理事（企画・財務・施設・部局等調整担当），副学長
白 井 汪 芳	理事（研究・産学官連携・地域連携担当）
勝 山 努	理事（人事・事業担当）
小 坂 共 榮	副学長（教学担当）
橋 本 功	副学長（点検・評価担当）
大 島 征 二	副学長（高等教育機構担当）
渡 邊 秀 夫	人文学部長
笹 本 正 治	人文学部・教授
滝 澤 壽	人文学部・教授
赤 羽 貞 幸	教育学部長
干 川 圭 吾	教育学部・教授
橋 本 光 明	教育学部・教授
柴 田 匡 平	経済学部長
野 地 孝 一	経済学部・教授
樋 口 均	経済学部・教授
伊 藤 建 夫	理学部長

二宮 晏	理学部・教授
武田 三男	理学部・教授
大橋 俊夫	医学部長
菅根 一男	医学部・教授
市川 元基	医学部・教授
野村 彰夫	工学部長，附属図書館長
藤井 恒男	工学部・教授
杉本 公一	工学部・教授
唐澤 豊	農学部長
木村 和弘	農学部・教授
大谷 元	農学部・教授
平井 利博	繊維学部長
山本 巖	繊維学部・教授
三浦 幹彦	繊維学部・教授
米田 保晴	法曹法務研究科長
堀井 謙一	高等教育システムセンター長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究と質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

【教養教育の成果に関する実施状況】

○共通教育のシラバス執筆依頼の際に，全学ガイドラインに従い「授業達成目標の明示，成績評価基準の明示」を授業担当者に依頼し，周知・徹底を図り，平成18年度シラバスをチェックした結果，全学ガイドラインに従いほとんどの授業科目において明示されている。

○平成16年度の単位取得率を含めた授業ごとの成績の分布に関する調査を実施し，分析結果を報告した。

○教養教育における満足度調査の項目・方法を検討し，教育成果（22項目）と教育環境（11項目）について在学生に対する教養教育満足度調査を実施し，分析結果を報告書としてとりまとめた。

○平成18年度実施の共通教育新カリキュラムにおいて，教養科目群A「環境と人間（環境マインド）」を新たに創設し，一科目2単位を全学生に必修とした。

○新入生ゼミナール及び英文ライティングハンドブックを発行し，1年生全員に配布して，授業への活用を図っている。また，5月23日及び26日に新入生のためのセミナー「英語を学んでなんだろう」を実施した。

○教科書「基礎理学」の物理編を作るなど，内容を充実した。また，平成18年度共通教育新カリキュラムにおいて，従来の専門基礎科目を整理し，複数の学部にもたがる基礎科目を厳選，必要に応じて補充を行い，基礎知識の習得を確実にできるよう，習熟度別クラスの導入や補習など教育方法の工夫も行い，基礎科学科目として内容を充実させた。

○TA と SA は 153 名配置した。また、TA、SA に対する研修については、授業担当教員の責任において実施している。なお、情報ピア・サポートにおいては、学生サポーター（SA）の研鑽のために必要な環境を整えた。

○共通教育における体育教育に関する調査を実施し、調査結果を運営委員会に報告した。共通教育のカリキュラム改革に合わせて実施されたスポーツ実習授業の選択科目化と、それに伴う本学教育での生涯にわたる健康維持のためのスポーツ習慣の定着と身体知の意識の涵養への施策をこの調査結果と照らし合わせて検討し、平成 18 年度以降の改善策とする。

#### 【専門教育の成果に関する実施状況】

○人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、繊維学部がそれぞれ、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置した。なお、農学部においては3月の年度計画報告において、「カリキュラム検討組織」として平成 16 年度にカリキュラム管理委員会を設置し、平成 17 年度にカリキュラムとシラバスの点検を実施した結果、学生の履修方法を明確にするため、平成 18 年度入学生（食料生産科学科）から2コース制カリキュラムを導入することとした。

○学生の満足度調査の具体的な実施計画について教育戦略企画チーム会議において議論し、平成 18 年 1 月から平成 19 年 3 月までの満足度調査実施スケジュールを作成した。

また、学部独自の取り組みは以下のとおりである。

- ・教育学部においては、学部運営会議、学部点検評価委員会と連携し「卒業生アンケート」を実施した。

- ・経済学部においては平成 17 年度に行われた「学生による授業評価」においては、専門科目について経済学部独自の項目を加え、その中で「教育満足度」を問うた。卒業時点（平成 17 年度卒業式）での「専門教育の満足度」調査を行うことを決定した。

- ・農学部においては、「学生による授業評価アンケート」において「専門教育における満足度（授業内容の評価）」に関する調査を農学部独自に実施し、改善策を策定するための基礎データを集積した。

○12 月 1 日開催第 17 回高等教育システムセンター運営委員会において協議し、各学部が実施する本中期計画に対応する具体的な取り組みを、年度末に取りまとめた。

また、各学部独自の取り組みについては、以下のとおりである。

- ・教育学部においては、教育臨床基礎科目を設けた（初年度）。

- ・経済学部においては、平成 17 年度に卒業試験の試行を行った。

- ・医学部医学科では、C B T、O S C E の正規実施、3 年生への新カリキュラムの適用、学内共通試験（2 年生、3 年生、4 年生）、ヘルスケア理論での Career Track 講義と早期見学を実施した。

- ・医学部保健学科においてはふれあい実習、臨床検査学総論 I、理学療法基礎論）を早期体験実習として実施した。

#### 【大学院教育の成果に関する実施状況】

○大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、各研究科において教育課程プログラムを学部教育のプログラムとの関係で見直しをする組織が立ち上げられ、検討が行われた。その結果、総合工学系・工学系研究科では教育プログラム体系化の一環として、大学院 G P への申請を行うべく準備を進めた。教育

学研究科では大学院問題検討委員会を設置するとともに内部に大学院問題検討WGを設け検討を進めた。

○大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、各研究科において「満足度」を把握する取り組みが進捗した。経済・社会政策科学研究科では、すでに講義の中での「満足度調査」が進められている。また、教員・在学生・修了生を含む信州イノベーション大賞を設けることとし、満足度数値の向上を目指すこととした。医学研究科では、平成17年11月に「満足度調査」が実施された。

#### 【卒業後の進路等に関する実施状況】

○教育戦略企画チーム会議において各学部理念・目標に沿った専門人・職業人養成の具体的諸目標について再検討し、すべての学部で平成18年度中に卒業後の進路等に関する具体的目標を設定することにした。

#### 【教育の成果・効果の検証に関する実施状況】

○平成17年9月に、高等教育システムセンター運営委員会に対して、各学部からポートフォリオ評価の実施状況について報告があり、共通教育のうち新入生ゼミナール指導ガイドラインを取りまとめた。また、教育学部においては、臨床経験科目「教育臨床基礎」の実施において全学生のポートフォリオ作成を実施した。

○各学部と高等教育システムセンターにおいて、学生による授業評価への参加者の増加を図るための方策や授業評価結果などを利用した授業改善プログラムを構築するため以下の取組を行った。

- ・共通教育においては、回答率を向上させるために前期後期ともに次のように対応した。

- ・ポスターの貼り出し
- ・前期は新入生ゼミで全員に案内を配布。後期はテスト時間割と一緒に配布
- ・授業担当教員に対して、授業評価への参加を呼びかけ

また、評価結果を生かした授業改善としては、次のような対応を行った。

- ・学生からの自由記述に対して教員が回答し、web ページで公開

- ・共通教育点検評価委員会において授業評価結果を検討し、要注意授業を抽出した上で担当教員の所属学部に対して調査を依頼

- ・人文学部においては、前期は7月11日から25日まで従来通りペーパーによる授業評価を行い、その評価結果の分析を、情報分析室（評価担当）が主体となり、NPO法人（信州・大学地域連携プロジェクト）の協力を得て行った。また、後期は、はじめてWebによる授業評価を1月10日から2月10日までの間行った。いずれの場合も、教授会において各教員に協力を要請し、メールやポスター等通じて学生にも周知徹底を図った。

- ・経済学部においては、教員に授業評価への呼びかけを要請するとともに、E-mailによって、学生に呼びかけた。教育評価点検では、全教員が全授業評価を閲覧できるようにし自主的改善を促している。

- ・工学部においては、キャンパス内にポスターを貼り出し、全学生に授業評価への参加を呼びかけるパンフレットを配布した。

- ・農学部では、学生による授業評価アンケート」において「専門教育における満足度（授業内容の評価）」に関する調査を農学部独自に実施し、改善策を策定するための基礎データを集積した。

○教育戦略企画チーム会議で審議し、平成18年1月から平成19年3月までの卒業生の実態調査のスケジュールを作成した。また、各学部独自の取り組みとして以下のとおり実施した。

・人文学部においては、就職・インターンシップ委員会が中心となり、定期的に就職ガイダンス、説明会、講演会を企画するとともに、学務係と共同して各分野の指導教員を通じて卒業予定者の進路先の把握に努めた。また、信州大学評価・分析室人文学部分室が設置されたことにより、平成15年度から卒業生を対象としたアンケート調査のデータや、雇用主を対象にしたアンケート調査（平成15年度に実施し、以後5年に一度の割合で実施を計画している）結果の分析を行い、卒業後の実態調査を行っていく。また、人文学部同窓会との連携を強化し、卒業生の社会における活躍や卒業後の動向についてより一層実態を把握し得る体制整備を行っていく予定である。

・教育学部においては就職委員会が分野および指導教員を通して把握に務めており、卒業生アンケートを実施した。

・経済学部においては卒業生の進路については就職委員会が把握している。卒業後の実態については同窓会が一部把握している。

・理学部においては各学科の就職担当教員が卒業生の進路について最新情報を収集している。卒業後の実態については、理学部同窓会とも連携して追跡調査が可能な体制になっている。

・医学部医学科においては医学教育センター及び卒後臨床研修センターで実施している。（保健学科は平成19年3月に1期生が卒業するため、それに向けて今後体制を整備していく予定）

・工学部においては「卒業生の進路」に関しては、各学科の就職担当教員が詳細に把握している。

・農学部においては、就職委員会が学生の進路、就職状況はおさえているが、その後の追跡調査等は未整備のため、委員会において卒業・修了後の状態調査項目、実施体制など同窓会との協力体制構築を含め、次年度検討する。

・繊維学部においては、学科単位では、学科就職委員による進路指導および進路調査を通じて、学科就職情報としてデータベース化（素材開発化学科）、JABEEプログラムのなかの教育プログラム実施委員会に学生アンケート担当（3名）をおき、卒業生に対するアンケートおよびその上司に対するアンケートを実施（機能機械学科、精密素材工学科）、教員からの情報により学科長又は担当者が取りまとめている（感性工学科）等の取り組みが行われている。

## （2）教育内容等に関する実施状況

### 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現に関する実施状況】

○各学部ホームページ、平成18年度入試案内（入学者選抜要項）及び2006学生募集案内（学生募集要項）により各学部のアドミッション・ポリシーを明示した。

○学生部入試課のアドミッションセンターへの一元化を含めたアドミッションセンターの整備充実を図るため、平成18年3月に承認されたアドミッションセンター規程ほか関係規程等の改正により、新たにセンター業務として、戦略的な入試方法の企画及び検証に関すること、入学者選抜方法改善のための調査研究（入学者選抜方法研究委員会の廃止に伴うアドミッショ



ンセンター研究開発部門への機能移行)等が盛り込まれた。併せて、アドミッションセンター各部門の機能を拡充するため新たに各部門長が配置された。また、センター員の選出方法が見直され、各学部の入試委員長（これに準ずる者を含む）と各学部及び全学教育機構選出教員各1人（改正前のセンター員配置は7名）がセンター員として配置されることとなった。

なお、入試課については、アドミッションセンターと一元化した組織として位置付けがされ、アドミッションセンター各部門と連携して業務を推進するため、入試企画及び学生募集の2グループが生まれ必要な要員整備が行われた。

○志願者の進路動向の把握や積極的な入試広報のため以下の取組を行った。

・アドミッションセンター広報部門を整備充実

平成18年3月に承認されたアドミッションセンター規程の改正により、アドミッションセンターの各部門に新たに部門長が配置され、広報部門についても部門長が統括することとなった。また、改正前は広報部門に2名のセンター員の配置であったが、改正後は各学部等から選出された教員のうちから、センター長が指名によりセンター員を配置することとなり広報部門の増員による整備充実が図られた。

・本学と長野県高等学校教育関係者との連絡協議会の充実

本学と長野県高等学校教育関係者との連絡協議会については、入試関係の協議が主であった従来の実施の反省を踏まえ、大学と高校との入試や教育を含めた全般にわたる協力関係のあり方を大きく捉えた連絡協議会とするため、連絡協議会要項の改正により委員の見直しを図り、大学側の委員は、学長・副学長・各学部長を委員とし、平成17年度は8月に本学において開催した。

・大学ガイダンス等の充実

志願者の進路動向の把握等を目的に高等学校進路指導教諭を対象として行う信州大学ガイダンスについては、7月2日に前年度までの会場に変えて、冷房の完備した新しい施設(旭総合研究棟)を会場としたほか、自家用車での来場を案内し駐車場の無料開放により参加者に便宜を図り実施した。また、高校生等を対象とした各種会場での進学相談会への参加(18会場に説明者派遣, 14会場にて資料配布), 高等学校への出前講座や進学説明のための講師派遣(県内外22校へ延べ69名の講師を派遣), 大学来訪者の受け入れについては、年間を通して積極的な実施に努めた。(県内外13校, 生徒, 保護者, 教諭合わせて1079名が来学)

・受験生向け大学案内「信州大学2006」の体裁の見直し

受験生に向けた大学案内冊子の抜本的な見直しを図るため、本学学生が受験生の立場に立って「信州大学2005」を読んでもらい聴取した参考意見などを基にアドミッションセンター運営委員会で検討を進めた結果、「信州大学2006」については、全体の基本的な枠組みは従来どおりとし、各学部ページの記載事項・フォーマットの統一により見やすいものに改善を図ることとなり、新たに各ページを組み直して原稿を作成し、平成17年6月に発行した。

・大学情報を携帯電話サイト(大学情報センター株式会社)に新規登録した。

○本学が平成18年2月25日に行った平成18年度農学部食料生産科学科個別学力検査(前期日程)において、合否判定に誤りがあった。合否判定ミスの内容は、食料生産科学科の前期日程合否判定資料に大学入試センター試験の得点を記載する際に、誤って、同学科受験生全員について、「理科②」の得点欄に「英語(リスニング)」の得点を入力し、この資料に基づいて合否判定を行い、45名を合格とし、43名が入学した。

この得点の入力ミスについて、平成18年5月31日に「入試情報開示請求」に対応する業務の中で判明し、農学部において平成18年6月2日に、作成し直した合否判定資料に基づいて、改めて食料生産科学科の前期合否判定を行い、既に発表した合格者に含まれていない受験生2名を新たに合格者とした。

今後の対応として、新たに合格した2名に対して、本件の事実関係を説明するとともに謝罪し、入学等について、意向に沿うよう誠意を持って対応するとともに今回の重大なミスを真摯に受け止め、原因を調査するとともに、再発防止策を検討するため、教学担当副学長を委員長とし、当該学部以外の者若干名で構成する調査委員会を設置することを決定した。

#### 【教育理念等に応じた教育課程の編成に関する実施状況】

○環境マインドプロジェクト推進本部において、環境マインド育成のためのプログラムを全学展開を図り、以下のとおりの取り組みを行った。

- ・ 共通教育の平成18年度新カリキュラムにおいて、環境マインド関連科目を必修化した。
- ・ 学生活動を中心として、教育学部において環境 ISO14001 を本年度取得した。また、農学部および繊維学部においては、平成18年度取得に向けて準備中である。
- ・ 人文学部および理学部において、ISO 学生委員会を立ち上げ、平成19年度取得に向けて活動を開始した。

#### 【授業形態、学習指導放蕩に関する実施状況】

○平成16年度に導入した BlackBoard（エンタープライズ版）の運用を一年を通じて安定的に行い、平成16年度と比較して3倍近いアクセス数の利用を数えた。なお、平成18年度以降の e-Learning 全学システムについては、平成17年度中に検討を重ねたが、平成18年度は BlackBoard（エンタープライズ版）を使用することとし、平成18年度前期を目途に結論を得ることとした。

○学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入及び学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を含めた厳正な成績評価システムの構築について、全学的な検討を行う必要があると判断し、教育企画戦略チーム会議での検討の前に、WG が原案を作成した。

○共通教育と人文学部、教育学部及び経済学部の専門教育の授業科目の受講生数調査を行い、さらに教育学部においては、教育学部における「少人数、双方向教育」について審議し、経済学部においては、演習・実習・実験以外の講義科目についても双方向の少人数教育を促進するという目標に沿って、e-Learning 講習会を開催した。

○施設マネジメント業務年次計画の見直しにより、各建物の自習室・情報機器室等利用状況調査に先立ち、自習スペースを含めた各部局の施設面積（スペース）の実態調査を行い、その結果を評価・分析し、18年度に実施する利用状況調査の結果と併せて総合的に検証を行うこととした。

#### 【適切な成績評価等の実施に関する実施状況】

○成績評価の段階設定や単位制度実質化のための具体的な方策を含めた厳正な成績評価システムの構築について、全学的な検討を行う必要があると判断し、教育企画戦略チーム会議での検討の前に、WG が原案を作成した。

### (3) 教育の実施体制等に関する実施状況

#### 【適切な教職員の配置等に関する実施状況】

○教育研究組織の在り方に関しては、全学的な検討課題であり、16年度から継続して検討してきた共通教育の体制について全学教育機構の設置が役員会等で承認され、人事調整委員会としても教員配置案を承認する形で承認し、機構設置に伴う有機的かつ効果的な定数変更の検討を行った。

事務組織に関しては、16年度に引き続き有機的かつ効果的な職員配置を図るための組織業務改革を外部コンサルタントと契約し、組織D I Gで内部部局の事務処理体制の調査検討を行い、平成18年度からスクラップ&ビルドにより、強化すべき部署に人員配置するとともに、グループ制を中心とした事務組織を導入し事務の効率化を図った。

また、人件費に関して中期計画期間中の見込額の試算結果を元に、効率化係数などへの対応を含め、人件費総枠の範囲内で運用するための方策として平成18年度以降の定数の凍結措置、退職教員の後任補充延伸措置等を決定した。

なお、新たに決定された国の総人件費改革を踏まえた人件費問題に関しては、拡大役員会の下に人件費問題検討WGが設置され、対応を検討中である。

○教員の幅広い分野の特性を活かした雇用形態についての調査検討結果に基づき、平成16年度に制度化した教育特任教授制度及び特任教授制度の活用による学生に対する特別な教育又は指導を行うことのできる教員の採用実績は以下のとおりである。

#### ・教育特任教授の契約状況 (H18.3.10 現在)

産学官連携推進本部 3名 (無給1名, 有給2名)

健康安全センター 1名 (無給)

医学部 3名 (無給2, 有給1)

工学部 2名 (無給)

農学部 1名 (有給)

繊維学部 2名 (無給)

#### ・特任教授制度 (年俸制の一部導入)

高度研究プロジェクト: 1名 (セルロース系バイオマスの複合的変換技術の開発)

高度専門職教育: 6名 (法曹法務研究科実務家教員) いずれも年俸制を導入。

#### 【教育に必要な設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備に関する実施状況】

○他大学等外部との連携を図るため、熊本大学及びメディア教育開発センターから講師を招聘し、他大学との連携のためのLOMについて学内講演会を開催した(平成17年12月27日開催)。この講演会の際、メディア教育開発センターから「N I M E - g l a d (URL: <http://nime-glad.nime.ac.jp/index.php>)」の紹介があった。本サイトは、多数の他大学(本学含む)で作成されたe-Learningコンテンツ用の検索エンジンであり、本学の教育に有益となるコンテンツの検証が容易に行えることとなり、現代GP(ビックバンプロジェクト)では、作成したコンテンツにLOMの付加が義務付けられているが、メディア教育開発センターとの連携により実現できた。

また、本学の情報基盤整備計画を総合的に検討し、その中で本学の教育戦略におけるe-Learningの位置付けを明確にし、それにふさわしいシステム及び支援体制の導入を図ることが役員会で確認された。

○情報設備の整備・充実方策を検討する一環として、収集している資料を整理し、現状を検証しながら台帳として電子データ化（CAD化）の推進を開始し、各部局における情報設備の充実方策の検討を考慮して、無線LANシステム等の改修工事を行うなど順次各システムを充実している。

○各図書館のレファレンス機能の強化のため、以下の取組を行った。

- ・相互支援体制強化策として、附属図書館のホームページを見直し、各種利用案内情報を充実させた。また、図書館利用案内、図書館ニュース等の広報による利用情報の周知を図るとともに、必要に応じて各キャンパスで説明会を開催し情報の共有化を進めた。

- ・各図書館で参考調査事例集作成ツールへのレファレンス事例データの入力を進めた。（合計32件）

- ・学生用図書費の一部を充て、レファレンス機能強化のためのデータベースを整備するとともに、11月10日～11日には本学の当番で北信越地区国立大学図書館研修会を開催し、全図書館から職員が参加した。

- ・研修等計画を作成し、研修会等を継続して実施することにより職員の資質向上を図ることとし、平成17年度は、松本合同図書館で6月1日全職員が参加し「目録とレファレンス」に関する研修会を開催した。

- ・3月8日に全学図書館の職員参加による職員研修会を開催した。平成16年度の中央館、教育学部、医学部に続き平成17年度は工学部、農学部、繊維学部から各図書館の専門にそった事例報告があり、資料理解を深めた。

- ・レファレンス担当職員の配置については平成18年度の組織業務見直しにあわせて検討を進めることとした。

○各図書館で、大型専門資料等の系統的整備計画を検討し、整備に努めた。

- ・電子ジャーナル等導入計画の3年目として整備を図った。また、平成18年度以降の導入計画を検討し、これに掛かる経費の予算措置を提案し平成18年度電子ジャーナル経費8千万円として具体化した。

- ・各図書館で、旧版の整理とあわせて合計211冊受入れるなど参考図書資料等の見直し整備に努めた。

- ・各図書館で、図書コレクションの計画的整備を検討した。

- ・各図書館で、専門教育と連動した資料整備計画を検討した。

- ・電子ジャーナル等導入計画の3年目として整備を図った。また、平成18年度以降の導入計画を検討し、これに掛かる経費の予算措置を提案し平成18年度電子ジャーナル経費8千万円として具体化した。

- ・学習環境の向上のため平成17年度から学生用図書購入費5千万円（授業料の1%）を確保し、各図書館の図書の充実、学習環境整備に当てている。

松本合同、教育学部、工学部、繊維学部の各図書館の閲覧座席数の整備を年次的に進め、全図書館で対象学生数の10%の座席数を確保した。これにあわせて松本合同図書館では閲覧室及び自修室の空調設備の設置、照明の増設、ブラインドの更新等により学習環境を整備し、工学部及び繊維学部の図書館ではトイレ改修等身障者対応整備が措置された。また、利用者の便宜を図るため、年次計画で教育学部、医学部の各図書館に自動貸出装置を導入し、松本合同図書館では自動貸出装置及び無線LANを更新したほか、教育学部図書館では通常

開館時間、工学部図書館では試験期の開館時間をそれぞれ1時間延長し午後9時までとした。

・これまでの中央館を本部機能部門の統括課とサービス機能部門の松本合同図書館に明確に区分することにより、本部機能の整備を図った。

#### 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための実施状況】

○人文学部においては、全学の評価体制整備にともなう評価・分析室の設置に連動して、学部内の点検・評価体制をより実務的・体系的・機動的・継続的に実施するため、これまでの点検評価委員会を廃止して、入試担当及び評価担当を統括した情報分析室を設け、評価担当として学部長を長にして他2名の担当教員を配置した（任期複数年）。また、経済学部においては目標管理・点検委員会がこの任務に当たり、授業評価を行い、卒業式における満足度調査実行を決定した。18年度には教育企画委員会を設立する。なお、工学部においては、点検評価委員会がこの任務を行う。

○各学部及び高等教育システムセンターにおいて組織的なFD活動の実施や授業のピアレビューの制度化に向けた取組として以下のとおり行った。

・全学の初任者教員に対する研修を4月に行った。

・高等教育システムセンターにおいて全学教員を対象にFD合宿を9月に実施した。

・平成17年度後期より、共通教育の授業を原則的に公開とし、信州大学教職員が参観できるようにした。なお、この授業参観制度への教員の参加状況等を検証し、平成18年度以降により効果的な運用方法を探っていくこととした。

・人文学部においては、学部長がピア・レビューを積極的に推進していく旨のピア・レビュー宣言を教授会の席で行った。

・教育学部においては、教員養成GPによる教員研修を実施（とくら）し、ピア・レビューに関しては、教育課程委員会で審議し、具体的検討は次年度とした。

・経済学部においては、平成18年度にピアレビューの試行を行い、19年度より実施することとした。

・工学部においては、ベストティーチャー賞受賞者によるFDセミナーを2回開催した。また、その教員の授業を2週間公開し、他の教員が参観できるようにした。

○教員の個人業績評価の全学統一方針を策定するため、評価方法、評価項目、結果の活用等の方針案（理事・副学長ごとに担当分野を区分）を9月7日開催の役員会において示し、担当理事・副学長が、関係部署、委員会、WG等で幅広い意見聴取や議論を重ね、調査の結果から担当分野の方針案を提案した。それらを実務・分析室で取りまとめ18年5月開催の役員会及び教育研究評議会に諮り、全学統一方針を策定することとした。

方針案の担当区分は、①教育活動、②研究活動、③診療活動、④管理・運営活動、⑤社会貢献活動、⑥結果を踏まえた各種資源配分方針、⑦結果を踏まえた人事面での活用方針

#### 【教材、学習指導放蕩に関する研究開発及びFDに関する実施状況】

○平成17年度は、Blackboardを利用した授業数は、単位認定用からブレンディングまで合わせて376科目を数え、現代GP（ビックバンプロジェクト）では、104科目のコンテンツが作成された。これらのコンテンツは、各学部のe-Learning委員会等が主体となり、学部の特質に合わせて作成されている。

また、e-Learning活用教育の裾野を広げるため、学内で公募したe-Learningコンテンツ作成

の報告会が、計3回実施（平成17年11月21日、12月12日、12月19日開催）され、多種多様なコンテンツの報告が行われた。これにより、多様な授業を展開する学部の授業に合ったコンテンツ開発にむけ利用形態、作成方法等の啓蒙を行った。

○高等教育システムセンターにおいて全学教員を対象にFD合宿を9月に実施した。また、平成17年度後期より、共通教育の授業を原則的に公開とし、信州大学教職員が参観できるようにした。また、学部独自のFD活動として、教育学部においては、教員養成GPによる教員研修を実施（とくら）した。また、工学部においては、ベストティーチャー賞受賞者によるFDセミナーを2回開催した。また、その教員の授業を2週間公開し、他の教員が参観できるようにした。なお、経済学部においては、FD委員会が、学部教員にFDに関するアンケートを行い、集計結果を公表した。

○平成17年9月に、高等教育システムセンター運営委員会に対して、各学部からベストティーチャー賞の実施状況と今後の計画について以下のとおり報告があった。これらの報告に関する検討は、教育研究評議会から教育戦略企画チーム会議に委託された。教育戦略企画チーム会議では、各学部がそれぞれ行っているベストティーチャー賞設置に向けた取り組みの方向性を、原則として承認することとした。

- ・人文学部（人文科学研究科）においては、ベストティーチャー賞を人文独自に読み替えて、今年度より修士論文優秀賞を設け、優秀な修論に対してそれを表彰し、その指導にあたった教員の指導に対して間接的ではあるがその指導を称える制度を設けた。

- ・理学部においては、地質科学科が「教員教育功労賞」として実施中である。

1. 地質科学教室の常勤教員を対象に以下の3つのカテゴリーに基づき教育功労賞を設ける。

- (a) 学部教育に最も多くの時間数関与した教員

- (b) 卒業論文と修士論文の指導にあたった学生数の最も多い教員

- (c) 格段の教育上の工夫をして成果をあげた教員（教科書の発行、新たな科目の立ち上げなど）

2. 教育功労賞は毎年度末にカリキュラム検討委員会の提案を基に教室会議で決定して発表する。

- ・工学部においては、平成14年度より実施中であり受賞者によるFDセミナーを開催している。

#### 【全国共同教育、学内共同教育等に関する実施状況】

○平成17年1月に締結された長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」に基づき、平成17年4月より、県内7大学間において、単位互換履修生の受け入れ及び派遣が開始された。単位互換の実施に当たり、共通のポスター及び大学ごとに募集要項を作成し、各大学の学生に周知を図り実施している。17年度の本学での実績としては、受入学生数が前期、後期併せて13名、履修科目数が30科目、派遣学生数が2名、履修科目数が2科目という状況である。また、長野市内の高等教育機関（教育学部、経済学部、工学部、清泉女学院大学、清泉女学院短期大学、長野県短期大学、長野経済短期大学、長野女子短期大学、長野工業高等専門学校）の単位互換協定に基づき開講する夜間カレッジでは、大学等の授業を、長野市内の大学・短大・高専の学生及び市民の方へ開講し、長野市内の大学・短大・高専の学生は、単位互換協定に基づき単位が認定された。なお、前期の本学関係の開講4科目の（期間:H17.4.11（月）～H17.7.29

(金)では、96名(うち市民は6名)が受講し、後期の本学関係の開講4科目の(期間:H17.10.3(月)～H18.2.10(金))では、78名が受講した。

なお、各学部独自の取り組みについては以下のとおりである。

- ・人文学部においては、学術交流協定に基づく外国の大学との単位互換制度
- ・医学部保健学科においては豪国カーティン工科大学での夏期短期海外研修を行い、本研修を国際医療協力論の単位として認定した。
- ・工学部においては、長野工業高等専門学校との間の単位互換協定を締結している。
- ・農学部においては、国際交流委員会が中心となり、各教員に関連する海外交流協定締結候補校(単位互換を含む)の調査を実施した。

#### 【学部・研究科等の教育実施体制等に関する実施状況】

○内陸文化交流室を発展的に改組し「人文学部地域連携オフィス」として設置し、地域社会や地方自治体と連携機能をさらに強化し、以下の取組を行った。

- ・穂高町(安曇野市)との研究面での連携による大学院生の進展中の研究成果を発表させる機会として、大学院の正規授業の一貫としてシンポジウムを穂高町において2回開催した。このシンポジウムでは大学院生、教員が批判的なコメントをするとともに、建設的な助言をしており、各大学院生の研究の軌道修正や研究の促進に大いに役立っている。
- ・「日韓言語文化研修プログラム2005」を8月5日～11日に開催。韓国カトリック大学から17名の学生と教員、信州大学から人文学部を中心に50名以上の学生と教員が参加し、研修を行いつつ交流した。穂高町の全面的な協力を得て、松本市と穂高町で行った。
- ・塩尻市との連携により9月7日に塩尻市との共催による地域ブランド研究会大会を開催した。
- ・大学院委員会の提案した優秀論文賞(後に「修士論文優秀賞」の名称が確定)の設置が執行部会議で決定した。これにより第1回修士論文優秀論文賞3名を選出し、研究成果を顕彰した。
- ・安曇野市よりの研究補助による報告書が完成した。
- ・新たな機関誌について『地域ブランド研究』を予定通り発刊させることが出来た。

○「信州自然史科学資料館」については、理学部将来計画委員会の専門部会において引き続き検討し、現有の資料の整備、充実として植物標本の整理が長野県植物研究会幹事のボランティア活動で進められており(約2000標本の台紙貼付)、信州を中心とした植物標本が追加蓄積された(シダを中心に4000)。これらの追加資料を保管・開示する場所がなく、「自然環境の解析」を教育・研究するために資料を整理・保管し、公開・検索できる資料館(科学館)の整備が急務である。

なお、平成17年度の当該資料の利用状況は、(1)一般閲覧者(20名)、(2)共通教育授業(学生100人)、(3)資料活用による修士と卒業研究の論文作成(2件)であった。また、「信州自然誌科学館」(自然はまわる)は、平成17年7月30日(土)～7月31日(日)に理学部校舎において実施した。

○医学部医学科では、信州SP(Standardized Patient)研究会の協力のもと、模擬患者(ボランティア)の協力を得て研修会を重ね、下記のとおり試験を実施した。

- ・5年生へのトライアル実施

9月10日(土)リハーサル、9月19日(月)OSCE実施、9月20日・

## 21日OSCE追試

- ・4年生本格実施

2月19日(日), 追試 2月22日(水)・23日(木)

医学部保健学科では, 今年度も医学科の客観的臨床試験(OSCE)を視察し, 作業療法学専攻で, 平成17年12月21日に試行を行った。また, 平成18年2月8日には, 全教員向けに「群馬大学医学部保健学科におけるOSCEへの取り組みについて」というテーマでFD講習会を開催した。

○平成17年6月「研究プロジェクト推進委員会」を設置し, 研究プロジェクト推進体制を構築した。

また, カリキュラム及び教育体系を改善するため, カリキュラム管理委員会において種々検討した結果, 新たに学生の履修目標を明確にすること, 及び教育内容を更に充実する方策として, 食料生産科学科に2コース制カリキュラムを平成18年4月から導入することとした。

○農学部の自助努力による「食と緑の科学資料館」の設置を目指し, 記念事業実行委員会を16回開催するとともに, 教職員, 同窓会員, 関連企業等へ募金活動を実施し, 建設基礎資金を確保した。また, 平成17年9月記念事業の一環として記念講演会, 記念式典を挙行し, 併せて創立60周年記念誌を発行することができた。なお, 資料館の基本設計案の詳細な検討は, 平成18年度から開始することとした。

○繊維学部教育課程検討委員会から, 繊維学部全教員に対して, インターネットで公開するための大学院レベル専門科目教材施行版(英語)への作成協力を依頼し, 協力教員を募集し, 若干の協力が得られた。また, 学長裁量経費により教員1名がノースカロライナ州立大学のe-Learningの実施状況を視察し, 教材, 互換性, 等について情報の収集を行った。

また, 18年2月1日にENSAITとの交流協定が調印され, 2月, 3月にDuo Franceの基金による双方1名の院生交換が実現した。単位互換は学生交換覚書により決められた方式で認定される。教員の交換も並行して実施される。

## (4) 学生への支援に関する実施状況

### 【学生相談・助言・支援の組織的対応に関する実施状況】

○学生関係組織・業務見直しワーキング・チームにおいて学生センターを整備・充実し学生支援センターへ改組を含めた検討を行い, 平成18年4月から学生総合支援センターに改組してスタートすることとなった。

教員については, スタート時には配置できなかったが, 事務職員1名を増員し, また, 8月1日に専任カウンセラーを健康安全センターに配置した。

○各学部の特質に応じたチュートリアル・システムの導入について全学的な検討が十分ではないが, 各学部等の取組は以下のとおりである。

- ・共通教育においては, 新入生ゼミ, 主題別ゼミで少人数教育が実施され, 一部のゼミではチュートリアルシステムが導入されている。

- ・経済学部においては, 新入生ゼミ, 社会科学ゼミ, スポーツ, 情報などを含む多様なゼミを開講している。また, 特定専門分野を深く学びたい学生には「自由研究」科目を開講, 個別指導を行っているほか, 演習に所属しない学生にも, 卒業論文作成の機会を与え, 個別指



導を行っている。

- ・医学部においては、チュートリアル教育を実施し、さらにそのための環境整備を進めている。

- ・工学部においては、電気電子工学科が導入済み。

また、教員が学生の相談に応じる体制整備のため、オフィス・アワーを全学的に導入した。

○学生の課外活動施設や交流スペース等の検証及び検証結果に基づき本年度は、あずみホールトイレの新設と老朽化が著しい第1体育館の外壁改修工事が行われ、整備・充実を図ることができた。

○在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を平成17年4月8日（金）から15日（金）まで開設し、期間中に84件の相談があった。

○平成16年度に改正した学生表彰制度により、多くのサークル活動等に対し学長賞1件と功労賞8件の表彰することとした。なお、「学生表彰要項」の一部を改正して、学生表彰の時期を入学式又は卒業式に変更することが承認され、今年度の学生表彰は、平成18年4月6日の入学式に実施することになった。

○平成16年度に実施した検証結果に基づき新しい体育会規約が承認され、体育系サークルに対する支援組織が整備された。今後は文化系サークルに対する支援組織の検討を行う。

○ボランティア活動に対する単位認定の導入と方法について各学部において検討し、その結果、共通教育及び経済学部において実施した。

#### 【生活相談・就職し円筒への対応に関する実施状況】

○平成17年度における常勤カウンセラー1名の選考採用を行い、8月1日に採用し、従来できなかった附属学校園のスクールカウンセラー業務を効果的に実施するとともに、教育学部、工学部において学生・教職員のカウンセリングを実施し、非常勤カウンセラーとの連携を深めて、カウンセリング体制の充実ができた。平成17年度の相談件数は、1,748件ののぼり、昨年比で約400人の増となった。

また、メンタルヘルス講演会・同連絡会を開催し、相談関係教職員36名の参加を得て研修の効果を発揮できた。

○学生アルバイト、寮生活、地域とのトラブルなど、学生生活全般にわたる相談を実施し、年間299件の相談があった。また、学長オフィスアワーを12回開催し、それに合わせて全学生寮の現況視察を実施した。

○健康安全センターの整備・充実を図るため、平成17年4月に人事課健康安全室を設置し、室長以下4名のスタッフにより業務を開始した。また、常勤のカウンセラー1名を平成17年8月1日付けで採用し、工学部に常駐させることとした。

○学部就職委員と連携した就職指導及びフォローアップ体制の整備を図るため「学生関係組織・業務見直しワーキング・チーム」で検討し、報告書を作成して役員会へ報告した。この報告書に基づき、平成18年4月にキャリア・サポートセンターを設置することとなった。来年度以降、教育特任教授の配置を検討することとした。

○就職相談・情報提供システムを拡充して利用の向上を図り、学生が効果的な就職活動を展開する上での以下のとおりの支援を行うことができた。

- ・就職相談・・・学生が就職活動を展開する上での様々な悩みを解決するため、就職相談を実施した。

就職相談員（学外有資格者）による就職相談…196件

就職情報室職員による就職相談…341件

就職情報室職員による就職相談（E-mail 及び TEL）…多数

・求人開拓（求人票獲得）…県内外において開催される以下の企業との情報交換会に参加し、求人を開拓するとともに多数の求人票を獲得した。

・求人情報の提供…多数の企業から寄せられる求人情報を系統別に整理するとともに、データベース化し学生への迅速な情報提供を行った。

（平成16年度：約1900件、平成17年度：約2200件 約16%増）

○キャリア形成については、支援体制の整備を図り、学生が効果的な就職活動を展開する上で以下のとおりの支援を行った。

なお、インターンシップについては、来年度以降、インターンシップの充実に向け、大学全体の取り組みとして役員会等へ検討を委ね、積極的に取り組むこととした。

・合同企業説明会…学生の就職に対する意識改革や企業研究を目的として、学内（旭キャンパス）における合同企業説明会を開催した。（6回開催：参加学生 約1,620名、参加企業等 205社）

・就職セミナー…学生の就職活動に最も必要となる職業観の涵養や自己理解などを目的として、就職セミナーを開催した。（9回開催：参加学生 約1,880名）

・就職ガイドブック…学生の就職活動に有益な情報を掲載した「就職ガイドブック」を発行し、学部3年次生及び修士課程1年次生全員に配付した。

○信州大学同窓会連合会役員会が2回開催され、次の点について了承された。

・各学部同窓会（10団体）から、7万円/年を拠出し、連合会の運営経費とする。また、毎年の拠出金の残額については、将来必要となる大きな事業に対して積立金としてプールしていくこととなった。

・連合会の事務局は、当分の間 信州大学総務部総務課に置くこととした。

・H17年度計画に掲げる卒業生対象のアンケート調査（意識調査）について、各同窓会に対して協力依頼があり了承された。

・連合会として、本学への具体の支援活動については、全学で評価できる事案に対して支援することを基本姿勢とし、大学側から連合会に支援願いたい連携事業等について提案していくこととなった。

#### 【社会人・留学生に対する配慮に関する実施状況】

○学生寮への留学生の入居については、入寮希望者は入寮できており、また入居留学生への調査から、入居に問題なしと考えている。今年度5月1日現在、42名の留学生が入居している。

なお、平成17年10月から11月に学生支援課で本学の全学生寮への留学生の入寮の実態調査を行った結果を踏まえると、各寮によりそれぞれで運営方法が異なることが明らかになった。寮の運営規則そのものが昔に作られたものもあり、留学生の入寮を想定していない実態が判明したことから、寮規則そのものを見直すことを含めて今後さらに検討が必要である。

また、国際交流会館への一般学生の入居について見ると、留学生の国際交流会館への入居希望数が国際交流会館の収容力をはるかに上回っている現状からして、現在のところ混住化は無理であると判断している。一般学生と留学生の混住と言うにはほど遠いことであるが、一般学生の数名を「管理人」として国際交流会館に入居させることは考えられる。なお、一般学生の

国際交流会館への入居（管理人としてではなく普通の入居）に関しては、松本会館の外国人研究者用单身室7室の活用方法について見直しを行い、留学生及び一般学生の収容力を大きくする工夫が必要であり、その実現を目指すこととしている。

○従来の留学生センター業務を、18年度新たに誕生する国際交流センターでの業務に取り入れられるような体制を模索した。

平成16年度に実施した相談業務を検証したところ、平成16年度上半期相談件数647件、下半期同725件（計1372件）及び経済学部の相談件数が少ないことが明らかとなった。そこで、効果的な支援を図るための方策として、相談件数の少ない経済学部との連携を深めるために、17年度経済学部のオリエンテーションに出向き、相談業務をアピールし、周知を図った。また、例年相談件数が多いが、留学生担当教員が新人と交代した人文学部のオリエンテーションにも出向き、相談業務を紹介し、より効果的な支援を図るための連携を強化した。

○留学生卒業後のフォローアップ体制の確立を図るため、「マレーシア元留日学生協会」の幹部及び信大卒業生と現地で面談し国別同窓会設立のための「マレーシア信大卒業生の会」設立のための協力についての約束を取り付けることができた。具体的には、信大卒業生の名簿が現地にないため、本センターから提供された情報（卒業生データベース）を基に最新の連絡先の調査を行うことであり、現在約30名の連絡先を把握している。また、本学情報の提供のため、国際交流ニュースマガジン（留学生センター）を2月、3月に第2号、第3号を発行し、卒業生に配布している。

## 2. 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

#### 【目指すべき研究の方向性に関する実施状況】

○ファイバー工学分野における国際的研究教育拠点を強化するため、全体計画を極限分子構造の追求、高次複合機能の創出、感性生産システムの創成の3分野に設定し、萌芽研究、基礎研究、応用研究、開発研究を推進した。

○ナノテク・カーボンサイエンス、フロンティアファイバーサイエンス、再生医学・ゲノム医学を中心とした研究分野を融合し、経済学部のイノベーション研究・支援センターとも連携し、新たな新融合研究成果の創成や、傑出した研究者の輩出を目指し、平成17年度科学技術振興調整費「戦略的研究拠点形成（スーパーCOE）」に応募した。残念ながら今回は採択にはいたらなかったが、研究拠点形成に向けての学内の積極的な機運が高まり、より一層の研究成果創出への取り組みがなされるに至っている。

また、新たに策定される第3期科学技術基本計画に対応した政策誘導型の競争的資金（科学技術振興調整費の各事業）に、これまで培ってきた学術研究の更なる開発・進展と若手の学術研究者の人材育成を図るため獲得を目指し、「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」1件及び「若手研究者の自立的研究環境の整備の促進」1件の応募を行った。

○既存の工学系研究科に農学系の研究分野を加え、理工系、農学系の基礎研究を有機的に結びつける総合工学系研究科が設置された。これにより、研究領域の総合化、学際化及び活性化を図る体制を整備した。

○平成17年4月に工学部を中心としてカーボン科学研究所を設置し、シリコンに続く21世

紀材料・主要元素としての炭素を定義し、それを研究する国際的中核機関および本学の共同研究施設として活動を開始した。これにより、世界レベルでの研究推進体制が構築された。

○イノベーション研究支援センターの名称で若里キャンパス内に設置し、大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻に隣接させた。マネジメントを学ぶ社会人大学院生やものづくり企業の関係者が、昼夜、平日休日を分かず、共に地域のイノベーションをめざして、研究、勉学、試作に取り組んでいる。

○3名の理事による戦略企画室のもとに研究戦略企画チームを設置し、各部局からの研究戦略についてのヒアリングを行った。

世界的研究拠点を目指す分野としては、カーボン科学（知的クラスター事業等）、先進ファイバー工学（21世紀COEプログラム）、スマートデバイス科学（知的クラスター事業）臓器移植・再生医工学、加齢適応医科学、機能性食料開発学を掲げた。

また、わが国唯一の研究分野として、信州のフィールドを活かした自然と人間との共生を追及する「山岳地域環境科学」、内陸における水研究、信州の特徴的地域・社会・福祉問題に取り組む創発的ネットワーク研究、ハイテク繊維パイロットファクトリーを活かした実用化研究を掲げた。

その他、小規模でも特徴ある研究分野として、フラクタル等特殊空間構造環境場による新機能創成研究を始めとする17項目にわたる研究分野を掲げて、全学を挙げて研究戦略を策定した。

それらの研究戦略による産学官連携の開拓により以上努め、研究シーズ集（冊子、CD）を作成して配布し、産学連携のマッチングを図ることを検討している。

○研究者情報管理システム（教育研究者総覧）に、研究成果の蓄積にかなうデータ項目の追加を行い、研究者情報管理システムと大学評価情報データベースとの連携の検討を開始した。

#### 【大学として重点的に取り組む領域に関する実施状況】

○先進ファイバー工学の中核的研究教育拠点を戦略的に形成することによる有機ナノテクノロジーの推進、信州TLOと連携することによる技術移転活動、大学発ベンチャーの実施状況の確認による努力を行った。

知的クラスター創成事業の12のうちの1つである長野・上田スマートデバイスの中間評価に基づく2プロジェクトの研究成果・技術移転状況は以下のとおりである。

ナノカーボンコンポジットによるスマート機能デバイスの研究開発は、工学部が中心となって、Endo Fiber 及びカーボンナノチューブをフィラーにした新規複合材により、熱伝導性、導電性、機械特性、精密加工性、耐磨耗性などにおいて、優れた機能を有するデバイス、複合モジュールを開発した。

機能性ナノ高分子材料による有機ナノマテリアルデバイスの研究開発は、繊維学部の先進ファイバー工学のCOEを戦略的に形成することによって、機能性ナノ高分子材料を核にした有機材料の研究開発、有機発光素子技術の開発とそれらを核にした応用製品を開発してきた。

その結果、大学発ベンチャー企業が2社設立し、商品化、事業化が具体化してきた。具体例を挙げれば、レンズホルダー、モーターブラシ、ガラスマイクロレンズアレー、有機LED素子、有機半導体レーザ発光素子などへの用途が可能となった。

○平成14年度に始動した長野・上田地区を含む全国12知的クラスターの中間評価が、文部科学省において実施され、その結果がプレスリリースされた。この中であって、長野・上田地

域知的クラスター創成事業は全国トップの評価となり、文部科学大臣賞を受賞し、研究拠点としての活動に一層の努力を行った。

本学を中心として形成されたこの長野・上田地域知的クラスター創成事業は、高い研究ポテンシャルなど、クラスター形成、展開に必要な条件が具備されていると評価された。本学を基盤として産学官連携活動が活発に実施され、地域コミュニティへの波及効果が図られた。今後、研究領域の拡大、海外との連携も積極的に模索、開拓していくことで、持続的なクラスターの形成・発展が図られる。

特許出願及び事業化実績も当初目標を上回る水準に達している。また、外部資金獲得・活用を活発に行い、一段のステップアップを図っている。そして、デバイスなど応用分野の研究開発を充実していく。

今後は、地域の主体性を維持しながら、大企業や外国企業などとの連携も進め、地域文化へ定着しブランド力を備えた持続的なクラスターの発展を図るために、年3回行われた知的クラスター本部会議において、検討を行っている。

○ポストCOEとして、文部科学省科学技術振興調整費に繊維学部の「原子・分子機能の多次元包括デザイン拠点」を申請し、ヒアリングに進んだ。

○寄附講座（医学部・地域医療学講座）を設置し、医学教育センターの下、長野県の医療を充実するために、同学部における優れた医師養成を促進し、地域医療機関との連携協力関係の強化を図り、寄附講座（泌尿器科学領域産学連携学講座）を設置し、泌尿器系疾患を中心に、バイオマーカーを検索する研究を通じて診断法・治療効果の判定を含めた先端医療技術や病因解析技術、ゲノム、プロテオーム解析技術、蛋白質の機能・構造解析技術、薬理学的効果・体内動態の予測技術等の確立を目指した。

○大学院医学研究科のもとに、平成9年度より、松本市、医師会、企業との連携で、「松本市熟年体育大学」をスタートさせ、高齢者への運動トレーニングを実施し、健康増進、医療費削減に効果を挙げてきている。高齢者の運動トレーニングの効果には大きな個体差が存在し、遺伝的要因の解析が示唆された。平成17年度には、経済産業省の「健康サービス産業創出支援事業」の補助を獲得して、1,000人/年規模に拡大した熟年体育大学をスタートさせ、この事業を基盤として、正確に把握した運動トレーニングの医学的、生理学的、行政的効果を遺伝学的に解析し、効率的な健康増進・予防医療実現のための基礎的情報を得ることができた。これらにより加齢適応医科学の研究領域において研究成果を上げることができた。

○機能性成分を多く含む食料を生産する作物など食資源の育種、栽培技術の開発と確立、食料に含まれる保健、抗病性成分の探索、単離、特性付け、ヒトの健康維持に関連する有用微生物、免疫調節物質、抗腫瘍性物質などの探索、作用の解明、安全性の確認、および食品の創製、開発についての教育と研究を、産業界、医学分野など関連する領域と密接な連携協力体制をとりながら精力的に行った。

○イノベーションに関する調査・研究およびアカデミック・ベンチャー等産学連携プロジェクトの事業化支援等を目的に、イノベーション研究・支援センターを設置し、工学系研究科との連携を推進することとした。

○独自のヒト・予算・施設をもたないバーチャルなものであった山岳科学総合研究所の組織整備について顧問会議や組織整備WGで検討を行い、総合工学系研究科山岳地域環境科学専攻での報告を踏まえ、現行の規程、事務部門の体制、位置付け等を含めた基本方針を作成し、平成

18年4月の役員会へ提案することとなった。

**【成果の社会への還元等に関する実施状況】**

○教育研究成果の社会への還元及び地域社会のニーズに対応するため、H17年度は「伊那市」及び「松本市」との包括的な連携協定を締結し、計7つの地方自治体との協定となった。協定に基づく連携により、地域社会のニーズを把握できるとともに、大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れるとともに、本学の教育研究成果の社会への還元等を推進する。

また、戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置した「地域連携スタッフ会議」を計7回開催し、教育研究成果の社会への還元、社会人教育、地域連携の施策等の諸課題について検討し、全学の社会人教育に関する基本的ポリシー、方策等を策定する。

○広報・情報担当理事、広報担当スタッフと連携し、発信方法やその内容について分析を実施し、WEB、広報誌、記者会見等の適切な広報媒体を用いて、機能的、効果的な情報の発信が可能となった。電子情報やメディアを通じた教育研究成果の社会への還元は、情報の積極的な発信等の取組みにより、概ね達成でき、学外への発信についても、広報・情報担当理事、広報担当スタッフとのコラボレーションにより、大学広報的な観点からも地域社会にアピールできた。

**【研究の水準・成果の検証に関する実施状況】**

○研究者情報管理システム（教育研究者総覧）に、研究教育活動に関するデータ項目の追加を行い、研究者情報管理システムと大学評価情報データベースとの連携の検討を開始した。

また、教員の個人業績評価との関連から研究、教育、社会貢献、医療担当の各理事・副学長により、評価情報項目及び評価情報活用の検討が開始された。

○教員の個人業績評価の全学統一方針を策定するため、評価方法、評価項目、結果の活用等の方針案（理事・副学長ごとに担当分野を区分）を9月7日開催の役員会において示し、担当理事・副学長が、関係部署、委員会、WG等で幅広い意見聴取や議論を重ね、担当分野の方針案を提案した。それらを評価・分析室で取りまとめ18年5月開催の役員会及び教育研究評議会に諮り、全学統一方針を策定することとした。

方針案の担当区分は、①教育活動、②研究活動、③診療活動、④管理・運営活動、⑤社会貢献活動、⑥結果を踏まえた各種資源配分方針、⑦結果を踏まえた人事面での活用方針

また、平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが10月の役員会において決定された。機関別認証評価は、評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが、その前段階として各学部・研究科等の状況を18年度に分析・評価することとし、評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成して各学部等の評価を担当する職員等に対する研修会を3月28日に開催して、現状分析・自己評価の方法や必要となる根拠資料・データなどの説明をした。基準のうち選択的評価基準A「研究活動の状況」も併せて実施することとなり、基準「A-2」により、各教員等の研究活動実績を各部・研究科単位で実績票を作成し、学外者の評価を受けることとなる。

○中期計画に掲げられている大学として重点的に取り組む7領域を本学の先端的研究分野として位置づけ、それらの国際的な研究評価の実施状況を確認した。

そのうち、先進ファイバー工学の研究領域（COE形成領域）については、8月25日から27日に開催されたCOE国際シンポジウムの前日（24日）にシンポジウムへ参加した外国人研究者等の中から繊維関係の教育研究に携わっている大学教員及び研究機関の専門家と国際

交流協定を締結している大学の教員を中心に7名（国籍は、中国、米国、英国、タイ、台湾、韓国）に依頼し、研究活動を含む国際外部評価を実施した。現在評価報告書を作成している。

## （2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

### 【適切な研究者等の配置に関する実施状況】

○教員の任期制導入について、1年間にわたり「包括的任期制の導入」に向けたさまざまな制度の整備等の調査を行ってきたが、他大学の調査の過程から、「包括的任期制の導入」（全教員を対象とした任期制）の問題点等が発覚したことから、本学で検討していた任期制の前提となる法的基盤が脆弱であることが判明したため、包括的任期制の導入はやめて、「限定的任期制の導入」（特定の講座等の組織に任期制を適用）を進めていくこととした。また、教員の個人業績評価を処遇に反映させ教員組織の活性化に結びつけるための「業績審査制の導入」の2つを並行して進めて行くこととした。

○本学における人事の活性化を図り、人事の流動性を高め、機動的な人事を展開することを目的として労基法第14条に基づく有期雇用を可能とするため、国立大学法人信州大学任期付職員規程を制定した。

任期付職員（教員も含む）は、プロジェクト的研究業務、臨時的・緊急的業務対応、一時的増加業務、長期出張者・病休者補充などを対象とする。（特任教授、外国語・外国事情担当教員、育児休業・休職に伴う代替職員もこの規程に基づく任期付職員となる。）この制度を活用による平成17年度実績は以下のとおりとなる。

#### （教員）

大学院経済・社会政策科学研究科 助手（3年任期）

工学部電気電子工学科 助手（4.5月任期）

工学部物質工学科 助手（4年3月任期）

大学院医学研究科 助手（2年6月任期）

育児休業代替者 1名

#### （事務職員）

総務部企画課（大学評価分析室） 技術職員（2年9月任期）

育児休業代替者（年間30～40件）

○ホームページなどから学外のポストドク制度の情報を収集し、本学のアソシエイト研究員制度を構築し、4名のアソシエイト研究員を採用した。なお、昨年度から実施している奨励研究員制度により、本年度は9名の奨励研究員を採用した。

○研究を支える技術の高度化が進んでいる一方、技術系学部及び大学院では、研究を補佐・支援する技術系職員の削減が続いている。その解決策として、企業等を退職した技術者を、その長年にわたり蓄えた知識と、熟練した技術を生かして非常勤で雇用することの検討を行っており、繊維学部において、日本繊維技術士協会を通じ、導入に向けての調査を開始した。

また、全学の教室系技術職員研修アドバイザー会議において、一層の高度研究支援体制に向け、従来の研修体制に比べて日程の短縮及び分散化等によって、より実質的・効率的な研修とすることが可能か、検討を行った。

### 【研究資金の配分システムに関する実施状況】

○学長及び学部長がリーダーシップを発揮するための研究資金等を重点配分を含めた裁量経費を重点配分するため、学長・学部長裁量経費の実施要項等の見直しを実施した。

学長裁量経費については、実施事項について検証・見直しし、高等教育機構の整備、GP等補助金の補填、ISO取得のための経費等に重点的に配分するための「教育研究改革・改善プロジェクト経費」、全学的視点からの教育上必要となる基本的設備を整備するための「教育基盤設備充実経費」、特に理系学部の教育に必要な予算の補填を目的とした「学生教育支援経費」等に配分することとした。

また、学部長裁量経費については、重点・傾斜配分するための評価項目及び評価方法について検証し、より公平な評価項目、簡便な査定方法を策定した。

さらに、平成18年度における裁量経費についても、計画的・効率的に事業が達成できるよう早期に配分額を提示することとし、予算制度検討WG、戦略企画室等で学長裁量経費の基本の方針、学部長裁量経費の実施要項等を策定した。

#### 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する実施状況】

○ヒト環境科学研究支援センターの手引きに基づく方法では、特定の部局の意向が強くなりすぎる傾向がある等、充分でなかった点を補うため、研究交流促進法第13条に基づく、科学技術に関する試験、研究又は開発を行う設備の共同利用を促進するため、計画的・継続的な設備整備を行うマスタープランといった、大学全体構想の枠組みの中で捉えなおすこととした。当プランによる大型機器整備については、各大学ごとではなく、全国又はブロック共同利用へシフトする方向である。化学系汎用機器等については、新規購入機器や復活再生機器等について既に調査・検討を開始している。

また、ヒト環境科学研究支援センターの効率的な事務体制について、事務組織全体の改革を含めて学部事務と事務局の事務体制の見直しワーキンググループ（組織DIG）と研究推進課で、センターの効率的な事務体制の検討を行っている。

#### 【知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する実施状況】

○特許の一元的管理のため市販のソフトウェアを導入し、ナノテクIT部門のコーディネーターとライフサイエンス部門のコーディネーターが互いに閲覧できることとなり、情報の共有化を図った。

知的財産関連のマニュアルについては、これに先立ち、「産学連携利益相反マネジメント規程」と「臨床研究に係る利益相反マネジメントポリシー」を早急に整備する必要が生じたため、知的財産関連のマニュアルについては、平成18年度中に完成し、教員等へ配布することとしている。

○産学官連携推進本部において、部門相互の意見調整を行うとともに、それぞれの部門に配置されているコーディネータ、レジストラと研究推進課との連携体制を強化するために、定期的に企画会議を開催(10回)した。

#### 【全国共同研究、学内共同研究等に関する実施状況】

○地域共同研究センター及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)、浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)及び長野市ものづくり支援センター(UFO-Nagano)などの活用により、シーズ発表会の開催等を通じて共同研究の推進を図り、前年と比較して共同研究の件数が68件の増、金額が約9500万の増となった。

○流動性の高い教員組織の整備については、繊維学部において、「若手研究者の育成」、「教



育研究の質の保証」，「長期的視点からの教育研究活動の安定的推進」の観点から新規採用教員へのテニユア制度の導入を決定し，評価基準策定，テニユア・トラック研究者の「学内講師」任用等，必要な制度の整備を進めている。本学の人事部門においても，限定的任期制及び業績審査制の導入の検討を開始しており，この試みについて，全学の人事制度改革を検討する人事制度ワーキンググループでも注目している。

**【学部・研究所・附置研究所等の研究実施体制等に関する実施状況】**

○平成17年4月に，信州大学カーボン科学研究所が設置されたことに伴い，カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を目指すための一環として，カーボンファイバー及び炭素材料の応用研究において中国の重要拠点となっている北京化工大学炭素繊維・複合材料研究所と包括連携協定を締結したことにより，具体的な協力基盤を構築した。

○ファイバー工学分野における国際的研究教育拠点を強化するため，以下の取り組みを行った。

- ・第3回先端繊維国際会議を信州大学国際シンポジウム2005として繊維学部で開催し，海外88人を含む252人の参加を得て，先端繊維の国際的研究教育拠点としての基盤を強化した。

- ・インドで開催された第1回国際繊維教育会議に参加し，繊維学部での「先進ファイバー工学」研究教育を紹介して，国際研究教育拠点の強化を行った。

- ・第3回日中メカトロニクス会議を上田(H17.8.24)で開催した（発表件数43件，参加者120名）。

- ・H18年度科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」への提案内容を検討，17社が参画するプランを作成し申請を済ませた。

○パイロットファクトリーの実現にむけ，整備計画ならびに科学技術振興調整費プロジェクトへの提案を行った。

パイロット規模のエレクトロスピンニング設備導入に向け，H18年度の産学共同プロジェクト提案をまとめた。

繊維学部100周年記念事業として「パイロットファクトリー小委員会」を社団法人千曲会に設置し，活動を開始した。

### 3. その他の目標

#### (1) 社会との連携，国際交流等に関する実施状況

**【教育研究における社会との連携に関する実施状況】**

○生涯学習を一元的に統括する体制を整備し，多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し，段階的に実施に移すため，H17年度は「伊那市」及び「松本市」との包括的な連携協定を締結し，計7つの地方自治体との協定となった。本協定は，国立大学としては，画期的で先駆的なものであり，協定に基づく連携により，地域社会のニーズを把握できるとともに，大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れるとともに，本学の本学の教育研究成果の社会への還元等が飛躍的に推進される。

また，戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置した「地域連携スタッフ会議」を計7回開催し，教育研究成果の社会への還元，社会人教育，地域連携の施策等の諸課題につい

て検討した。

○出前講座については、地域連携スタッフ会議を中心に、アンケート結果に基づき検証を実施し、テレビ放送公開講座等については、放送局のモニター報告等の分析結果を基に検証を実施した。また、地域住民に対して、信大の生涯学習についてのアンケートを実施し、今後の生涯学習全体の見直し及び新しいプログラムの開発のための基礎資料とした。

○平成17年度の市民開放授業に関しては、当初の年度計画通りの活動を実施することができた。継続して受講する市民が増加し、市民開放授業の定着率が高まった。また、本学が、先駆的な事業として開始した市民開放授業も5年目を迎えたので、開始以来の実績の総括をすべく、様々な角度から関係資料を整理分析し、今後において改善すべき課題の発見と指摘を含めた、『信州大学市民開放授業報告書』を作成することができた。本報告書は、学内における市民開放授業の更なる充実発展の資となる。

○図書館ボランティアを受入れ、6名のボランティアの協力を得て、11月3日～11月6日に小谷コレクション（山岳関係図書）展示会を開催し一般に公開した。今回は寄贈者の紹介をテーマとして、小谷隆一氏の講演会を開催し、パンフレットの作成、パネル展示等を実施した。また、山梨県立文学館の企画展「山の文学展」（9月23日～11月27日）に協力して、所蔵図書（小谷コレクション）44点を出品し一般に公開したほか、教育学部所蔵の藩文庫を長野市立博物館主催の特別展示会に貸出した。

附属図書館備付資料収集方針により各図書館で関係地区の長野県関係図書資料または専門分野の図書資料の整備を進めた。

大学と地方自治体との連携協定に基づく附属図書館の連携事業の検討を進め、3月11日に市民向け情報リテラシー講習会を開催するなど塩尻市立図書館との連携事業を開始した。また、附属図書館のホームページのデザインを全面的に見直し、学外の方（地域住民）向け利用案内情報を充実させた。今後、公共図書館等との連携協力により、周知・強化を図ることとしている。

○大学出版会について11月24日開催の北信越地区国立大学附属図書館事務部課長会議にあわせて先行大学（富山大学、北陸先端大学）の事例を問い合わせるとともに、関係大学（弘前大学、東京学芸大学、名古屋大学、三重大学、広島大学）の状況を調査した。また、学術論文にかかる著作権等の問題解決、紀要発行部局によるデータベース化及び電子化について関係学部で検討が進み、国立情報学研究所の事業のなかで紀要電子化を実施する一方、新たに人文学部紀要電子化の方向が決定した。

○平成16年度に戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置し、学内の組織体制を整備した。この「地域連携スタッフ」会議を月1回開催し、地域連携のための方策・生涯学習の推進について、検討を行った。この組織を基盤として、今後は自治体、住民組織、NPO等と連携し、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対して、全学的に支援する体制の構築を検討する。

○平成17年1月に締結された長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」に基づき、平成17年4月より、県内7大学間において、単位互換履修生の受け入れ及び派遣が開始された。単位互換の実施に当たり、共通のポスター及び大学ごとに募集要項を作成し、各大学の学生に周知を図り実施している。17年度の本学での実績としては、受入学生数が前期、後期併せて13名、履修科目数が30科目、派遣学生数が2名、履修科目数が2科目という状況である。

○大町市立山岳博物館との研究面での連携を進めるため、研究協力協定を7月5日(火)本学において締結し、長野県の自然保護に積極的に協力することを確認した。具体的な協力内容としてライチョウの生息状況・生態調査研究、居谷里湿原総合学術調査、針の木自然園開設のための基礎調査、鳥獣害性対策調査など本学の多くの教員が参加・協力している。また、17年3月11日に本学において開催(山岳科学総合研究所主催)した山岳科学フォーラムの後援として同博物館も参加した。なお、長野県環境保全研究所との連携については、話し合いを進めているが、先方の組織改革等の事情から難航している状況である。

○(財)長野県テクノ財団及び信州大学工学部遠藤守信教授、繊維学部谷口彬雄教授が、それぞれ知的クラスター創成事業の中核機関及び研究リーダーとして、“大学、企業等における産学官連携活動において大きな成果を収め、また、先導的な取組を行う等当該活動の推移に多大な貢献をした産学官連携の優れた成功事例で、わが国の産学官連携活動の更なる進展に寄与する。”として第3回産学官連携功労者表彰『文部科学大臣賞』を受賞した。また、共同研究企業の開拓を促進するため、知的クラスター創成事業実施本部会議などに出席し情報交換を行った。

○県内の大学、自治体(UFO-Naganoを含む)、金融機関など約50団体を構成員とする『長野県大学発ベンチャー支援ネットワーク』を設立し、県内におけるベンチャー企業の育成や起業を支援するとともに、SVBLにおける大学発ベンチャー企業の育成や起業を推進した。

○産学連携の掘り起こしを促進するため、大学のシーズやニーズを発表する交流会、研究成果発表会を積極的に行い、地域連携フォーラムを継続開催し、地域企業との共同企画で技術交流会を行った。

○(株)信州TLOとの連携による技術移転活動の結果、2社から計2,289,000円の技術移転収入を得た。

○産学官連携推進本部の「ナノテク・IT部門」及び「ライフサイエンス部門」の相談窓口等として、松本、長野、上田、伊那・南箕輪の各キャンパスに産学官連携室を整備し、それぞれに配置された専門家(コーディネーター等)が、教員等からの専門分野の技術相談や発明に関する問い合わせ等の窓口として機能している。また、各キャンパスの産学官連携室に平成17年7月21日付けでそれぞれ連携室長を配置し、各連携拠点の組織体制の強化と整備を行った。また、新たに諏訪圏、塩尻、飯伊地域に連携拠点を設置し、企業との技術相談や発明等に関するアドバイスのための相談窓口を設けた。また、産学官連携推進本部において、7月22日に農学部にて知的財産セミナーを開催し、松本地域産学官交流ネットワーク(11回開催)にて産学連携に関する講演を行った。

#### 【教育研究における国際交流・協力等に関する実施状況】

○国際交流の総括的支援体制の整備・充実を図るため、国際交流関連組織の改組について検討し、留学生センターの国際交流センターへの改組及び国際交流連絡調整会議の業務や組織について役員会で承認され、平成18年4月に新しい組織で活動を行うこととなり、教育研究の国際展開を推進する際の指針として国際戦略ポリシーを策定行うこととした。また、国際交流の実績のある他大学等の国際研修プログラムや一般の語学研修プログラム等について情報収集を行った。

○留学生センターHPの「海外留学の情報」のコーナーに「メールによる留学相談」というボタンをつけ、容易にメールを用いて留学相談ができるようにした。また、海外留学資料コーナーの

資料を新たに購入し、以前の資料に関しては、古い年度のものを新しいものに変更した。

また、横浜及び大阪で行われた「外国人留学生の進学説明会」に参加し、大学入学希望の外国人学生に対して信州大学の広報をし、さらに受験を呼びかけた。また、世界各国で行われる「日本留学フェア」のうち、マレーシアと韓国でのフェアに参加し、現地の日本留学希望者に信州大学の広報を行い、短期の交換留学制度について、4月に本学の学生を対象に留学への動機付けを目的とした留学説明会を実施した。また、個別相談やメールニュースなどで海外留学の情報を提供した。

○交流協定校間の短期留学生受入れ状況の実績調査を実施し、各部局の最近の学生送り出し実態、申請に関する情報、窓口の担当者などを明らかにした。また、本年度は、オクラホマ州立大学と協定を締結し、交換留学拡大の一方策とした。また、学生の交流に関する調査結果をもとに大学間国際交流協定の基本方針の見直しのための検討を行い、2月にこれまで受入のみだった韓国・光云大学校へ本学学生を派遣するなど、一部協定校において交換留学のアンバランスの是正を図ることができた。

○長野県国際交流推進協会（AMPIE）の「留学生アパート賃貸契約保証制度」の成立に際し積極的に関わり、留学生の賃貸住宅入居時には、本学が推薦した留学生が当保証制度に加入すれば、AMPIE が保証人となるシステムを成立させ、賃貸住宅入居時の機関保証の実施が可能となった。また、地域社会と連携した留学生後援組織として中信地区に特化して「中信日本語ネットワーク」というメールを用いたネットワークを立ち上げた。同ネットワークは、日本語ボランティア及び日本語教育のベテランから構成され、38名の参加者がいる。日本語ボランティアからの相談受付、勉強会やイベント情報の周知などに利用されている。

○外国人教員の雇用について、教員各種制度ワーキングチームにおいて各部局ごとの教員数のデータにより現状を把握し、外国人教員の実情、メリットや定義付け、公募方法等についてそれぞれの問題点を整理して検討を進めた。また、法人化後に外国人の任用に関する規制が撤廃され、すべて通常の常勤職員と同様となり「外国人教員」という区分はないこととなっている。外国人教員の増配置については問題もあり、外部資金による採用の促進、研究面における任期制の導入、国際広報、ポスト、採用条件、公募方法等を挙げ、今後も引き続き検討することとした。

○本学と学術国際交流協定を締結している海外の大学との交流実績を踏まえて、研究者交流・教育交流・学術交流の実質化の課題を検討し、効果的な交流への指針を見いだすことを目的に、「信州大学国際シンポジウム2005」を繊維学部において開催した。

○留学生センターにおいて外国人への語学教育支援等について、日本語ボランティアへのインタビュー調査(05年7月および10月・各4名・キーパーソンのみ)の結果、専門知識の不足などにより、日本語指導上の悩みを抱えている者が非常に多いことが判明し、それへのサポートが求められていることが分かった。平成15年度に行った日本語ボランティアへのニーズ調査結果をうらづける結果となった。それへの対応として、松本市中心公民館の担当者などと連絡をとりあい、依頼に応じて必要なサポートを行った。また、今後専門家によるサポート体制整備のために、日本語ボランティア・メーリングリスト作成などを行うこととした。

○「国際開発ジャーナル」（大学による国際協力）や関係機関のホームページ等から、情報収集を行うとともに、10月から2月にかけて独立行政法人国際協力機構（JICA）及び長野県JICA派遣専門家の会の協力の下、シンポジウム及び講演会「グローバル化と国

際協力」(全8回)を開催し、多くの学生や一般市民が参加した。また、長野県JICA派遣専門家連絡会に参加するなど公的機関や地域団体と連携・協力して、開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力に向けて様々な活動を行っている。

## (2) 附属病院に関する実施状況

### 【附属病院マネジメント改革に関する実施状況】

○弘前大学が実施した「病院長専任制についてのアンケート調査結果」に基づき、平成17年7月8日に病院長、副病院長(事務担当)、総務課長、課長補佐等で病院長専任化に伴う定数及び職務復帰等について検討したが、医学部との関係があることから、更なる協議が必要となり、専任化に関する素案を作成し、それに基づいて検討を行うこととした。

○平成17年10月1日、救命救急センター(20床)を設置した。センター長は医学部救急集中治療医学講座教授、ならびに副センター長は同講座助教授もしくは講師からなり、医師、看護師等を含め総勢14名のスタッフで構成され、研修医を含め18~19名で救急患者受け入れ、診療、教育及び研究を遂行している。受け入れ患者数もセンター設置以降増加しており、高度救命救急医療を担うセンターとして十分に機能を発揮している。

○医療従事者の配置見直しを実施し、増員計画に基づき医師については、研修医の減少により18人となったが、看護師36人、栄養士1人、言語聴覚士1人の増員を達成し、医療従事者の職場環境の充実や医療の充実が図られた。本院の入院、外来患者数も微増であり、それに伴う病院収入も順調に増加している。

○患者数に対応した医療従事者の配置は困難な部分もあり、医学部保健学科教員の診療への協力体制がしかれている。それに対して、診療従事対応予算として予算措置を行った。

### 【医療サービスの向上や経営の効率化に関する実施状況】

○当院で必要な医療サービスについて検討するために、患者待ち時間調査(外来)及び患者満足度調査を実施した。その結果を現在解析中であるが、外来患者呼び出しの方法等については既に検討中であり、平成18年4月をめどに実施予定となっている。

経営効率化の観点から、「医療費関係」、「患者数関係」、「公費負担患者実績」を診療評価基準と位置づけ、毎月の診療科長会において報告している。

○医師の適正な配置を図るため、外来診療日の増加、業務量増大への適切な対応が必要と思われた部署に人員として年俸制助手を整形外科に1人、形成外科に1人ならびに新規に設置された救命救急センターに4人を増員配置した。

○平成17年11月4日に熊本大学医学部附属病院の医療スタッフ、事務員による相互チェックの審査を受けた。書面チェック及び診療現場チェックの結果、医療安全管理の取組みが高く評価された。

また、全国国立大学附属病院長会議において実施された患者満足度調査への参加、病棟にインフルエンザウイルス感染対策マニュアルを配付し院内感染対策の強化等の取り組みを行った。

○時間外及び休日労働の縮減は、業務の見直しだけでなくシステムを含めた見直しをする必要があるが、今年度は、医療事務の時間外及び休日労働の縮減は急務であることから、人的配慮を行い、5名の医療事務員の増員がなされた。

○平成 17 年 9 月 16 日開催の人事制度 WG で、救命救急センターの医師及び看護師に当該業務の特殊性を認め、職務調整額（危険手当）を支給した。

○附属病院経営委員会を設置し、平成 17 年 8 月第 1 回の委員会で、平成 16 年度決算、平成 17 年度予算、病院収支計画、先端医療センター、がん総合医療センター等について審議された。

平成 18 年 3 月第 2 回の委員会で中期計画に基づく平成 18 年度事業計画、平成 17 年度事業計画の評価、平成 17、18 年度収支計画、平成 18 年度医員（専門医）に係る給与年額等について審議された。

○医薬品については 7 月に値引交渉を行い、約 1.3 パーセントの経費が節約できた。医療材料については 6、7、10 月に実施し約 5.1%引き下げが実現した。が、償還価格の変更に起因した値引が含まれるため、詳細な節約額を出すことは不可能である。平成 17 年 10 月の戦略企画室会議において医療費の増加対策とし医薬品、医療材料等の費用削減を検討するため内科系 WG(医薬品担当)、外科系 WG(診療材料担当)、薬剤部 WG(ジェネリック薬品担当)、検査部 WG(検査試薬担当)、放射線部 WG(造影剤担当)、一般消耗品 WG の 6 ワーキンググループを設置することとした。

平成 17 年 11 月 14 日から各 WG において検討会が開催され、平成 17 年 11 月 30 日病院管理運営委員会、平成 17 年 12 月 7 日病院診療科長会から活動状況が報告されている。各 WG での検討結果は、平成 18 年度の医薬品、医療材料等の購入契約に反映されることとなる。

○全身用コンピュータ断層撮影装置外 12 件の医療機器保守契約を複数年契約（5 年契約）で締結し、約 10 パーセントの経費が節約できた。保守契約の複数年契約による節約は経費縮減に貢献した。

○平成 17 年 4 月 1 日、外来抗悪性腫瘍剤治療を専門的に行う「通院治療センター」を設置した。平成 17 年 4 月にはセンター利用患者数は 120 名/月であったが、平成 18 年 3 月には 190 名/月と、1 年で約 60%増加した。その中でも特に初期は女性患者の割合が多かったが、徐々に男性患者の割合が増えてきており、乳腺内分泌外科を中心とした利用から、多くの診療科でのセンター利用の実態も明らかとなっている。

○平成 17 年 4 月 1 日、先端心臓血管病センター外来部門を設置した。平成 17 年度は外来患者数が約 4000 名であり、開設当初に比べ年度末には診療報酬請求額も順調に伸びており、センターが順調に稼働している。

○定期的なリスクマネジメント委員会を開催し、医療事故防止マニュアルも改訂した。また、これまで版を重ねた医療事故防止マニュアルに加えて、ポケットマニュアルを作成し職員全員に配付した。

○平成 17 年度リスクマネジメントに関する事業及び職員教育計画に基づき、安全管理に関する研修を 22 回開催し、延べ参加者数 2,013 名であった。また、リスクマネージャーが院外研修会に参加した。

○平成 17 年度の医療事故防止のための相互チェックを熊本大学が実施し、書面チェック及び診療現場チェックを行い本院の医療安全管理の取組みを高く評価した。

また、院内感染対策の充実として、インフルエンザウイルス対策として予防対策講演会を開催及び「病棟におけるインフルエンザウイルス感染対策マニュアル」の作成、ならびに「抗菌薬使用のガイドライン」、「抗真菌薬使用ガイドライン」の作成を行った。

【良質な医療人要請に関する実施状況】

○多くの初期臨床医に対して、より良質な研修プログラムを提供し質の高い医師養成を目指し、平成18年1月に、平成19年度からの初期臨床研修新プログラム（2種類）を立案した。また、研修医向けセミナー・クルズスへの出席について、ポイント制を導入し、出席を必修化し、セミナー・クルズスへの意識を高めることにより研修受講の徹底化がはかられた。

○卒後臨床研修プログラムを以下のとおり充実を図った。

**【A コース】 信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム**

研修コース選択方法

1年目は、内科系を6か月、外科系3か月、2年目は、救急部門3か月、小児科3か月、産婦人科、精神科、地域医療・保健を合わせて3か月研修を行う。また、1年目と2年目の3か月間、研修医個人の希望どおりに診療科を自由に選択できることとした。

**【B コース】 信州大学2年間プライマリ・ケア研修プログラム**

研修コース選択方法

1年目の最初の3か月は、各研修医が自分の将来のことも良く考えた上で、現時点で最も希望する診療科を選択し、オリエンテーションを含めた所期研修を行う。

その後は、内科系診療科及び外科系診療科から1科あたり1.5か月または3か月を単位として、自由に選択しローテートする。さらに希望に応じて1年目のうち3か月間、内科または外科の院外研修も可能とした。

1年目の全期間を通じて、合わせて内科系を6か月以上、外科系を3か月以上の研修をすることとし、内科系のうちで、コア内科を少なくとも3か月、またはコア内科1.5か月＋院外内科研修3か月を行うこととした。また、外科系でも、麻酔科や救急以外に、実際に外科的手技を実践する外科的診療科の研修を少なくとも1.5か月間、または、院外研修3か月間を行うこととした。

2年目は、小児科、産婦人科、精神科、地域医療・保健をあわせて4.5か月間研修を行う。救急研修は院内の救命救急センターで3か月間研修を行う。残りの4.5か月間は、院内全診療科から1科あたり1.5か月または3か月間を単位として自由選択する。また、希望に応じて、3か月間は内科または外科の院外研修が可能とする。なお、2年目の小児科、産婦人科、精神科では院内必修期間に加えて1.5か月間、院外追加研修を行うことができることとした。

ここで作成した2つのプログラムは、各診療科からの要望を可能な限り取り入れており、また、当病院と長野県内関連病院の統一研修を可能としたものであり、プログラムの充実が図られたと評価できる。

○薬剤部では卒前病院実務実習生を9名、JICAからの外国人の病院薬学研修生を15名受け入れた。救命救急士は40名の実習生（気管挿管実習を含む）、放射線部では2名、看護師は3名、耳鼻咽喉科で2名、リハビリテーション部で9名の実習生を受け入れ実務教育に当たっている。また、医療事務実習生としても3名を受け入れた。

○診療参加型の実習を意識し臨床実習の内容が変化しており、コメディカルスタッフの技能、知識を理解するために中央診療部門も臨床実習に積極的に加わり、診療科での実習での他の医療スタッフとの関わり以外についても理解を深めることが可能となっている。

**【研究成果の診療への反映や先端医療導入のための実施状況】**

○新たに開発された先進的な診断及び治療法として、高度先進医療の承認及び未承認も含め22種の先進医療が実施され、220名の患者にこれらの医療を施した。さらに、先端医療を円滑

に進めるために必要な組織として先端医療推進センターを平成 17 年 11 月に設置し、より高度な先進医療推進が可能な環境が創りだされた。

○メラノーマ遺伝子治療について、平成 17 年 8 月 15 日、研究計画の 5 症例の報告が終了し、安全性と効果の検討が行われた。幹細胞血管再生療法についても 2 例行われた。

**【事務等の効率化・合理化に関する実施状況】**

○5 月 23 日開催した栄養管理委員会において臨床栄養部(仮称)新設の検討を開始し、鋭意検討を重ねた結果、9 月 7 日開催の病院診療科長会において承認され、設置された。臨床栄養部は当院における患者の疾病治療に拘る医療栄養業務、適切な食事療法業務および院内外の関係者に対する栄養教育を行うことにより、病院機能の向上に貢献することを目的とし、それに沿った業務を遂行する。

○平成 17 年 12 月 29 日より平成 18 年 1 月 3 日の間、宿日直を試行的に廃止し、廃止した場合の問題点等を検討した。

事務当直の対応としては、その殆どが電話の転送による連絡であり、今後年末に試行した連絡網により、直接担当者に連絡し処理することで廃止可能と判断される。他に、細部の処理については外注業者に業務負荷し対応する。加えて、近在する職員の連絡網等の整備を行い試行を重ねて再度検討する。

○医療情報次期システムの構築へ向けて、前年度調査した病院情報システムの管理状況をまとめた結果、未対応部分、電子カルテ運用に併せての新たな対応課題が明らかとなってきた。これらについての改善を図ってきているが、さらに医療情報システム共同開発体制についても見直していくこととした。

**(3) 附属学校に関する実施状況**

**【大学・学部との連携・強力の強化に関する実施状況】**

○研究組織や研究テーマの立て方、研究の進め方、報告の仕方等を検討し、学部・附属全教員参加による 16 部門からなる平成 17 年度共同研究を実施し、学部・附属共同研究報告書にまとめた。

○臨床教育推進室では、各部門が臨床経験科目の研究開発と運営に携わり、17 年度は以下の各事業を実施した。

・1 年次の従来の科目を再編統合し、活動内容を精選するとともに体験の省察を取り入れた新科目「教育臨床基礎」を開設した。合わせて、松本市教委ほか地域教育施設との連携の下に「地域教育演習Ⅰ」を開設し、学生が地域で活動する機会を拡張した。

・2 年次では従来の科目の見直しを図り、長野市教委との連携の下に新科目「教育臨床演習」を開設し、長野市内の小中学校での実地演習を実施するとともにその体験の省察指導を行った。なお「地域教育演習Ⅱ」は、「地域教育演習Ⅰ」の履修を前提とした体系化の計画により、開設は年次進行として来年度を予定している。

・3 年次では推進室の「事前・事後指導部門」が責任母体となり、3 年次生の「教育実習事前・事後指導」(事前指導 11 コマ、事後指導 4 コマ)を担当した。このうち、事後指導における「リフレクション」として、「教育実習 Web ポートフォリオの作成と相互評価」及び「プロセスレコードの作製とグループディスカッション」という二つの省察手法により、教育実



習生の省察を深化することができた。また、「プロセスレコード」による省察に対する学生による評価を集計し、分析した。

#### 【学校運営の改善に関する実施状況】

○県における施策を把握するとともに、周辺学校の学級規模等との関連から検討した。

・県は、「信州こまやかプラン」事業において、次のような施策を講じている。

##### (1)少人数学習集団編成

平均児童・生徒数が30人を超える学級を対象に、30人以下の学習集団を編成してきめ細かな指導を行う。(小3～中3)

##### (2)学習習慣形成支援

平均児童数が30人を超える学級を対象に、講師等を配置して学習習慣・生活習慣の定着を図る。(小1～2)

##### (3)30人規模学級編成・教育課題への対応

①平均児童数が35人を超える学級を対象に、個に応じたきめ細かな指導を行う。

②市町村(学校)ごとの教育課題に対応した少人数指導を行う。

(小1～6, 5～6は希望市町村)

・近隣の小学校においては、35人を超える学級はほとんどなく、中学校の学級規模は、40人以下である。

また、学校の状況に応じて教員を加配するなど、県の施策を活用している。

・附属学校においても、個に応じたきめ細やかな指導や学校の教育課題に対応すべく、学級規模の適正化を前向きに進める必要があると考える。

○少人数学級編成による学習指導を実施し、数学科では、平成17年5月27日の公開研究会でその成果を発表した。また、英語科では、平成18年5月26日の公開研究会でその成果を発表するための準備をすすめている。

○附属幼稚園・附属松本小学校の一体化をめざすため「学びをつなげる子ども」の共通テーマを基に合同研究が深まるような幼稚園・小学校の職員研究組織を検討し構築してきた。従来以上に幼稚園・小学校の職員のつながりが強くなり、一体化に向けて大きく歩みだした。

#### 【附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する実施状況】

○出身地域別に応募者をまとめ、通学区規定を見直さず、合併により拡大した隣接地区への生徒募集を働きかけた。併せて募集要項の改訂・附属小学校を含めた6年生保護者対象の学校説明会の設置等の新たな試みを実施した。応募者数の増加が見られた。今後、増加傾向を維持するための検討の継続が必要である。

#### 【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する実施状況】

○現職教員10年経験者研修等について臨床研修の場を提供するため、各附属学校園公開研究会参加の呼びかけを行い、公開当日該当者を含め約2,400名の参加を得た。

また、附属長野・松本中学校では、長野県連合教科研究会会場校として、この会への参加を呼びかけ、当日該当者を含め約400名の参加を得た。

○長野県教育委員会との合意に基づき、附属6校園で長野県教育委員会から派遣された研修教員を12名を受入れ、研修を実施し、平成18年3月10日に研究報告会と修了式を行った。

#### 【地域の教育的課題に対応する先導的な教育方法に関する実施状況】

○先導的教育研究を行い、その結果を附属松本中学校(5月20日)、附属長野中学校(5月

27日), 附属養護学校(10月29日), 附属幼稚園・附属松本小学校(11月5日), 附属長野小学校(11月11日)で開催した研究会において公開し, それぞれの内容を研究紀要にまとめた。

○幼稚園から小学校への学びの系統性の明確化を図るため, 幼稚園・小学校を超えた研究組織を構築し, 「学びをつなげる子ども」という共通テーマを生み出した。それに基づいて, 幼稚園・小学校共同で複数の研究授業・保育を実施し, カリキュラム作成を視野に入れつつ。具体的な幼小接続の方向を整理し, 中間報告にまとめた。

○附属養護学校中学部(生徒17名, 教員8名)と附属長野中学校3年C組との交流を生活単元学習と特別活動のカリキュラムの一部で行い, 内容を研究紀要にまとめた。

## II. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

#### 【効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する実施状況】

○役員会が各学部の情報等を把握するための以下の取組を実施した。

- ・役員会メンバーと部局長で構成する拡大役員会を15回(臨時を含む。)開催した。
- ・学長と各学部教員との懇談会を11回開催した。本年度の懇談テーマは, 全学教育機構(高等教育機構: 仮称)の設置について懇談した。
- ・学長が, 直接, 学生と対話し生の声を聴き, 本学の運営の参考とするため16年度から実施している学生のための学長オフィスアワーを本年度も12回実施した。月に1回1時間, 5人程度の学生を対象に実施し, 今まで実施したオフィスアワーで話題提供があり, 実現・改善された事項として, 教育学部において性教育講習会の開催, 環境マインドプロジェクトに学生の参画組織の実現(全学エコキャンパスの実現が目的), 学生寮・生協前広場の改修, 教育学部食堂の改修, 学生サークルの入学式関連行事への参加などがある。
- ・事務に関する情報等の把握するため, 定期的(月1回)に理事(総務担当)を議長とし, 部課長, 各学部副学部長(事務担当)等を構成員とする事務連絡会議を11回開催した。

○役員会と各学部及び各部局間の連絡調整を行うため, 上記の取組のほかに以下の取組を実施した。

- ・夏季休暇及び年末年始休暇を除き, 毎週(平成16年4月5日創刊, 17年度中に48号発刊), 前の週の学内の話題, 行事予定等を全教職員に電子メールで提供しており, 学内の現状や新たな取組などの情報が把握できるようになったと好評を博している。
- ・ホームページを利用した大学の運営に関する情報の充実を図り学内掲示した。

○学長が理事に命ずる業務の内容について規定した「国立大学法人信州大学理事, 副学長及び部局長の業務に関する細則」を平成17年4月1日から施行し, 理事が担当する業務について明確にした。また, 執行組織業務の見直しのため設置した組織開発イニシアチブグループにおいて執行組織改革案を策定し, 17年12月役員会において承認を得, 18年4月からの執行組織への改革を行った。

○学長が副学長に命ずる業務の内容について規定した「国立大学法人信州大学理事, 副学長及び部局長の業務に関する細則」を平成17年4月1日から施行し, 副学長が担当する業務について明確にした。

○教育研究評議会、経営協議会、学長選考会議等の全学的な委員会の構成員や職務内容等を検証し、見直しを以下のとおり行った。

検証対象委員会等の数：47委員会

見直しを行った（予定を含む。）委員会等

・構成員：27委員会

・職務内容：12委員会

組織変更に伴い移行した委員会等：2委員会（新設：2，廃止：2）

廃止した委員会：3委員会

○第8回（H17.6.27）学長選考会議において学長の任期に関する規程が承認され、同規程が平成17年6月28日付けで制定された。また、第9回（H17.11.17）学長選考会議において学長選考規程が承認され、同規程が平成17年11月17日付けで制定された。

○学長が部局長に命ずる業務の内容について規定した「国立大学法人信州大学理事、副学長及び部局長の業務に関する細則」を平成17年4月1日から施行し、部局長が担当する業務について明確にした。

具体的な内容として、以下の事項の変更・整備を行った。

・兼業等（営利企業役員兼業，自営兼業及び勤務時間を割く兼業を除く。）の許可権限を学長から部局長に変更した。

・従来総務部総務課で取次ぎを行っていた教育学部附属学校に係る通知及び調査に関することを総務部総務課を経由しないで直接教育学部で処理できるように体制整備を図った。本稼動は平成18年4月から実施。

・従来総務部総務課で取次ぎを行っていた医学部の献体者の感謝状に関することを総務部総務課を経由しないで直接医学部で処理できるように体制整備を図った。本稼動は平成18年4月から実施。

○国立大学法人信州大学組織に関する規則が制定（平成17年4月1日施行）され、副学長，副部局長及び部局長補佐の職務や人数等が明確にされ，副学長，各部局に副部局長及び部局長補佐がそれぞれ置かれた。これに伴い，人事制度WGで既存管理職員の整理と処遇に関する検討が開始されたが，人事院規則の改正が見込まれ，その内容を参考とする必要があるため現在保留中である。

また，理事，副学長の職務分担の見直しを行うとともに，副学長については3名を維持し，1名を新たな分担である全学教育機構担当として，平成18年度から発足する全学教育機構の機構長を副学長1名が兼務することを役員会で決定した。

○事務系組織の機能強化及び細分化された係をグループとして括り直すことによって，お互いの仕事の状況を共有しながら，柔軟に協力・補完し合い，さらに各人が複数の業務の知識を身につけながら能力を高めていくことを主眼に，法人本部内の各部署の課に18年4月からグループ制を導入することとした。また，18年4月に設置する全学教育機構の業務についても，グループ制を導入し，教員との密接な連携協力のもとで行う組織体制を整備した。

○17年度で役割を終える留学生センターの業務を，18年度新たに誕生する国際交流センターに取り入れられるよう図り，実現されることとなった。また，国際交流センターと国際交流課による教員と事務職員との一体的な運営が図られるようになった。

○学長及び学部長がリーダーシップを発揮するための裁量経費を重点配分するため，学長・学

部長裁量経費の実施要項等の見直しを実施した。

学長裁量経費については、実施事項について検証・見直しし、高等教育機構の整備、GP等補助金の補填、ISO取得のための経費等に重点的に配分するための「教育研究改革・改善プロジェクト経費」、全学的視点からの教育上必要となる基本的設備を整備するための「教育基盤設備充実経費」、特に理系学部の教育に必要な予算の補填を目的とした「学生教育支援経費」等に配分することとした。

また、学部長裁量経費については、重点・傾斜配分するための評価項目及び評価方法について検証し、より公平な評価項目、簡便な査定方法を策定した。

さらに、平成18年度における裁量経費についても、計画的・効率的に事業が達成できるよう早期に配分額を提示することとし、予算制度検討WG、戦略企画室等で学長裁量経費の基本的方針、学部長裁量経費の実施要項等を策定した。

○法曹法務研究科に経済学部からの移行教員の他に、平成17年4月から教員11名を加え配置し、教育組織を充実させた。事務職員については4月から事務職員2名を配置するとともに、7月から非常勤職員を追加配置し、学生に対するサポート体制を強化した。また、学生・教職員等の健康管理面の充実に関しては、学長裁量枠を用いて、カウンセラー（臨床心理士）を、新たに制定した選考採用制度に基づき採用し、健康安全センターに配置した。

○執行機関において、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整えるため、国立大学法人信州大学点検評価規程を一部改正し、改善方策及び計画、改善勧告及び命令、次期目標・計画への反映について部局、評価・分析室及び学長がそれぞれ行う業務等を規定した。この中で、年度計画に対する評価結果等を次年度の計画に反映させるため、18年度から10月から11月にかけて17年度計画に対する評価結果と18年度計画の進捗状況を19年度計画の策定に反映させるため、実施部署や担当理事・副学長等へのヒアリングを実施することとした。

○監事の行う監査、会計監査人の監査及び内部監査との連携を保つため、「国立大学法人信州大学監事監査規程」を見直し（一部改正）監査の体制の整備・充実を図るとともに、平成18年4月から事務職員2名体制の内部監査室を設置することとした。また、新たに「監事監査実施細則及び監事会細則」を制定し、監事の行う監査体制の整備・充実を図った。

○会計諸規程と財務会計システムとの整合性の検証及び見直しのため、会計諸規程と予算管理、決算、物品購入、給与、旅費、資金管理、収入、支出等の財務関係業務の担当部署ごとの業務の流れを示した財務会計業務フローチャートの整合性の検証と各担当部署による見直し結果により12月に修正版「財務会計業務フローチャート」を作成した。その際、業務の流れの一つである財務会計システムについても項目や内容等について検証を行った。また、組織業務改革に伴う組織改革や業務効率化の実施のため、財務関係規程24本の改正を行い、それに合わせた財務会計業務フローチャート及び財務会計システムの修正等を行っている。

○内部会計監査（臨時）を実施するため、実施要領及び監査項目について検討・決定、監査員に対する監査説明会を実施し、10.5～10.14に内部会計監査（臨時）を実施した。また、内部会計監査等実施要領等について検証・見直しを行い、「内部会計監査等実施要領」、「内部会計監査重点事項」、「物品検査重点事項」及びマニュアル「信州大学内部監査の手引き」を作成、監査員に対する監査説明会を実施し、12.12～18.1.13に内部会計監査を実施した。

さらに、平成17年度出納役の帳簿・金庫検査・実地棚卸立会実施要領・出納役の帳簿、金

庫検査の手引き・実地棚卸立会の手引き・医学部附属病院棚卸手順書の検討・作成、検査員に対する検査説明会を実施し、18.3.31に出納役の帳簿・金庫検査・実地棚卸立会を実施した。○本学と上越教育大学との連携協議会での協議に基づき、「教育交流」、「研究交流」、「地域貢献検討」及び「教育課程研究」の4部会が以下の事業計画を推進した。

・教育交流部会

従来から実施されてきたフレンドシップ事業については、学生シンポジウムを信州大学において12月10日に開催し、両大学の学生が交流を行った。また、美術教育分野（彫刻・立体造形）では、合同展覧会・合同発表会を開催したり、理科教育分野では気象単元の教材開発を進めたりなど、学生たちの活発な参画を支援する体制を重視した活動を行った。

・研究交流部会

両大学・学部附属学校園の公開授業での参観交流は、正副校園長会を通して実現を図ることになった。また、参観交流が連携・協力研究の足掛りとなり、教員養成カリキュラムの共同開発につながることを確認した。理科以外の教科等で、附属学校園を活用した新たな教員養成カリキュラムの開発研究が行われたか否かを調査することにした。

・地域貢献検討部会

平成18年2月に、障害児検査法講習会の実施に関する連携・協力事業として長野県内の盲・聾・養護学校教諭40名が参加し、「特別支援教育相談担当研究会」を実施した。平成17年10月、また上越教育大学美術分野と信大教育学部美術分野の共同彫刻展を上越市の町並みの中で実施。さらに幼少年剣道指導にかかわる連携・協力事業を本年度も、平成17年8月に実施し児童とその保護者215名、両大学の学生と教員30名以上と、前年度比80%増の250名以上の参加を得た。

・教育課程研究部会

(1) 教員免許取得学生の付加価値を高める(資格取得)カリキュラム実施に関する連携については、昨年度に引き続き、両大学で準備した各種資格(学校図書館司書教諭、学芸員、社会教育主事)取得のために開講している授業科目、担当教員(大学の専任教員、非常勤講師)および年度別受講学生数などの状況を確認した。

(2) 平成17年度は新たに、教員養成コア・カリキュラムの開発に関する連携、教職大学院のカリキュラム開発に関する連携についても、情報交換を進め、必要な連携を図ることとした。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

### 【教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する実施状況】

○3名の理事が中心となり設置された戦略企画室が、自己点検・評価や第三者評価の結果を含めて総合的に判断し、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定を開始した。また、事務のサポートとして学長直属の学長室を設置し、事務職員4名で構成され、職務のひとつとして分掌されている。

○高等教育機構(仮称)設置準備室において、設置に向けて検討を行い、本学の共通教育(各学部が編成する教育課程のうち、本学学生に対する教養教育、基礎教育及び日本語・日本事情に係る教育について、全学協力体制のもとに、全学共通に行う教育)及び教職関係5学部(人文学部、理学部、工学部、農学部及び繊維学部)の教職教育(教育職員の免許状授与の所要資格

を得させるための教育)の実施機関として、各学部と緊密に連携し、全学的な見地から共通教育に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに、本学が掲げる高度専門職業人養成の教育目標を達成するため、学部一貫教育を前提に本学の教育に関する研究開発、企画及び支援を総合的に行うことを目的とした全学教育機構を平成 18 年 4 月 1 日に設置することとした。基幹教育センターと言語教育センターの 2 つのセンターで組織し、10 の部門に機構長以下 53 名の専任教員等により構成することとした。

○医学部保健学科将来計画委員会で、大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）の設置に向けてのスケジュールを決定し、10 月 5 日（水）開催の保健学科会議において、大学院医学系研究科保健学専攻（仮称）を平成 19 年 4 月に設置する方向で準備を進めることが承認された。それにより、18 年 1 月から、大学院医学研究科保健学専攻（修士課程）の設置に向けて、文部科学省と事前協議を開始した。

○医学部知的財産活用センターの活動を通して、「医学と工学」及び「医療と工業」を融合する医工連携を推進するため、教職員向けの「知的財産講習会」、「医工連携交流会 2006」、「シーズとニーズのマッチング交流会」、「研究・教育などによって得られた研究成果有体物の管理・取扱に関する講習会」などを開催するとともに各種シンポジウム、工業フェスティバル等に積極的に参加して、医工連携コンソーシアム事業を遂行できるフロンティア人材の育成や医学部教員の専門性を活かした産学連携を推進した。また、全国で初めての「医農連携交流会」も開催した。

○平成 16 年度に採択された「地域新生コンソーシアム研究開発事業」の委託研究を引き続き実施している。また、他の産学連携関連の外部資金を積極的に導入するため、科学技術振興機構（JST）、経済産業省、厚生労働省等省庁関連プロジェクト情報を収集し、応募希望者をサポートしている。特に、本年度より新たに開始される JST「シーズ育成試験」への申請に力をいれており、将来的な大型プロジェクトの申請・採択・実施まで一貫した医工連携体制を構築している。実績は、申請 5 件、採択 2 件であった。

### 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

**【戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟な人事システム構築等に関する実施状況】**

○事務職員の業績評価について、能力資格・給与制度 WT において 25 回にわたり検討を重ね、下記の点について実施した。

- ・評価の方法を、「目標管理手法による業績評価」と「自己評価と上司との面談等に基づく能力・行動評価」の 2 本立てで行うこととした。
- ・目標管理手法の導入方法を検討し、他大学等の状況も調査した上で、信大 FOCUS という業績評価の方法をまとめ、全学の事務職員を対象に試行を実施、現在、進行中であり結果が出た段階でさらに本格実施に向けた検討を行う予定である。（信大 FOCUS の試行にあたっては、人事制度ワーキンググループ及び役員会の了承を得て実施している。なお、この試行結果は給与等への反映は行わない。）
- ・能力・行動評価について、点数化を前提とした上位職種と下位職種の 2 種類の評価項目を検討し、「評価・面接シート（A・B）」を作成した。（点数配分等を検証するため、人事

課内でサンプル調査的に試行を行った。)

- ・業績評価及び能力・行動評価に関しては、平成 18 年度からの本格実施を目指して具体的な評価方法等について検討中である。

また、組織開発イニシアティブグループ（組織DIG）において業務の洗い出しが行われ、それらの結果に基づき、組織業務改革におけるブレイク・スルー・チームにおいて、「強化する機能」、「合理化する機能」の観点から、職員の意識改革を含む業務改革・組織改革について、平成 18 年度からの実施に向けた具体的検討がなされた。

○職員の公募原則の推進、競争原理の導入、昇格昇進方法の基準及び具体的運用の説明責任について、能力資格・給与制度WTにおいて 25 回にわたり検討を重ね、下記の点について実施した。

- ・昇格昇進方法の基準を作成するためには、職能資格制度・職能資格給与制度の確立が必要であるとの結論に達し、その前段階となる、職員の業績評価及び能力・行動評価制度に関して検討を行った。

- ・業績評価及び能力・行動評価制度の検討に併せて、職能資格制度・職能資格給与制度を導入済みの他大学の状況を調査し、当該制度の導入を前提とした評価制度の検討を行った。

- ・公募原則の推進に関しては、平成 16 年度の取組みにより浸透が図られているところであるが、今後は説明責任の明確化などに向けた検証等が必要であるとされた。

なお、平成 17 年度から、本来、採用試験によることとされている事務系の職員をその職務の専門性などによっては、選考により採用することを可能とする選考採用制度が導入されたが、本制度では、原則として公募により選考を行うことが明確にされている。

○職員の勤務実態等について、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全職員を対象に 11 月に実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果を分析し、職員の立場から見た問題点を明らかにするとともに、職場の就業環境の改善や男女共同参画社会に向けた今後の取り組みや、少子化社会を迎えるにあたっての次世代育成への取り組みなどについて、検討を進めることとした。

○リーガル・コンプライアンスに基づく良好で安定的な労使関係の樹立を図り、職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する大学となるため、平成 17 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 5 年間の「国立大学法人信州大学行動計画」を策定し、この計画の達成に向けた取組が開始された。

○教員のサバティカル制度の導入を図るため、教員各種制度 WT において検討を進め、教員のサバティカル制度は、本人や代替要員の給与等、実施に係る費用については大学全体として検討する事項とし、本 WT では制度の内容を他大学で行った調査を基礎資料として、外国人教員の採用等については、現状を把握する必要があることから、各部局ごとの教員数のデータを作成し、外国人教員の実情とメリット等について調査を進めることとし、他大学の状況調査の結果、今後は研修制度との比較、欠員となる講座等への支援方法、業績評価とのリンク等について検討することになり、制度の主旨に問題がないので学部単位でなく大学全体として取組み、条件や体制などの整備ができれば導入は可能としたが、現実に予算措置ができるかが重要な課題となる。また、今後は教員の業績審査制度と結びつけて検討することとした。

○組織業務改革に関して外部コンサルタントと契約し、組織D I Gで事務の効率化の検討が行われ、各部署の業務内容等の調査・検証が行われた。上記の結果を踏まえ、D I Gの総括の下で各業務の担当者で構成したB T T（ブレイクスルーチーム）が立ち上げられ、様々な業務に関してアウトソーシング等の外部者への委託の可否や強化、合理化、廃止等の検討が行われ、実施可能な組織や業務の改革を平成 18 年 4 月 1 日から順次実施していくこととなった。

○教員の任期制の導入に関しては、平成 17 年度から健康安全センター、総合情報処理センター(1名採用)、地域共同研究センター(1名採用)、ヒト環境科学研究支援センター(2名採用)、工学系研究科情報工学専攻情報セキュリティ学講座(2名採用)及びカーボン科学研究所の助教授、講師及び助手が新たな対象となり、国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程が改正された。また、新たに国立大学法人信州大学任期付職員規程が制定され、教員の任期制とは異なる労基法第 14 条に基づく任期付職員の採用が可能となり、プロジェクト対応型の有期雇用の教員や事務職員の採用が行われ、5名が採用された。

○外国人教員の雇用について、教員各種制度ワーキングチームにおいて各部署ごとの教員数のデータにより現状を把握し、外国人教員の実情、メリットや定義付け、公募方法等についてそれぞれの問題点を整理して検討を進めた。その結果、現在の外国人教員の制度を再確認し「外国人教師」制度は法人化後「外国語・外国事情担当教員」制度となり、本学の外国語・外国事情担当教員規程の制定に基き、従来の外国人教師との契約制度を抜本的に見直し、常勤教員と同様の勤務条件、教育への専念、選考や契約更新の厳密な運用等を定め、現在 5 名が契約により雇用されている。また、法人化後に外国人の任用に関する規制が撤廃され、すべて通常の常勤職員と同様となり「外国人教員」という区分はないこととなっている。外国人教員の増配置については問題もあり、外部資金による採用の促進、研究面における任期制の導入、国際広報、ポスト、採用条件、公募方法等を挙げ、今後も引き続き検討することとした。

○全学教育機構の設置に向けて、各学部における教員の再配置等の検討を行うとともに、事務職員の再配置を含む組織業務改革に関して外部コンサルタントと契約し、組織D I Gで事務体制の調査が行われ、事務職員の再配置が行われた。また、人件費管理については、平成 18 年度からの給与構造改革の実施を踏まえたシミュレーションを実施し、人件費推計を踏まえ、中期目標期間中は、毎年教員 3 名、職員 5 名の人員削減を行う方針を決定した。今後、さらに国の総人件費改革を踏まえた人件費削減が求められることから、拡大役員会の下に人件費問題検討WGを設置し、当面の人件費管理について検討を行っている。

○組織業務改革に関して外部コンサルタントと契約し、組織D I Gで事務組織の再配置を検討し、その検討結果を基に役員会で決定した。これに伴い、既存の事務の効率化によって確保した学長裁量枠を、平成 18 年度以降、強化すべき部門に再配置できるようになった。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

##### 【事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する実施状況】

○業務プロセスの合理化を推進し、執行組織の改革を主導・実施するとともに、法人経営に関する企画戦略の実施体制等について検討を行う組織開発イニシアチブグループにおいて執行組織改革案を策定し、17 年 12 月役員会において承認を得、18 年 4 月からの執行組織の改革を行うこととした。これにより、細分化された係をグループとして括り直すことによって、お互



いの仕事の状況を共有しながら、柔軟に協力・補完し合い、さらに各人が複数の業務の知識を身につけながら能力を高めていくことを主眼にしたグループ制を導入するとともに、内部監査室、広報・情報室、研究推進部、国際交流センター、学生総合支援センターなどを設置し、事務職員を配置することとした。

○平成 16 年度の国立大学法人職員採用試験における問題点を幹事会で検討し、実際の試験実施に関する部分から、試験区分の設定、採用予定人員等を踏まえた合格基準の決定等に至る様々な事項での改善を図った上で、平成 17 年度の採用試験を実施した。引き続き、平成 18 年度以降の試験実施に向け、幹事会による検討が進められている。

○他大学との共同研修等の可能性および効果について、二大学（徳島大学、北見工業大学）の実施状況等の予備調査し、その結果等により、職員育成・共同参画・次世代育成ワーキングチームにおいて共同研修の実状や問題点について検討した。また、国立大学協会等外部機関による研修に職員を派遣し、事務系職員の資質向上を図っている。

○組織開発イニシアチブグループの活動として、ブレークスルーチームを立ち上げ、職員が行う業務について費用対効果を考慮して簡素化、合理化を検討し、外部委託が可能な業務を特定（5 種類の業務。難易度を 3 段階に区分）し、18 年度から、実現可能な業務（難易度の低い[難易度 1]もの）から、順次実施していくこととした。

そのうち財務関係業務として以下の業務に対する検討又は検証を行った。

- ・旅費業務の簡素化の検討

（業務効率化と費用対効果を考慮すると、現在の旅費計算方法では細かい計算が多く人手が掛かりすぎるためアウトソーシングの委託金額が高額となる。このため、旅費計算業務を簡略化した上でアウトソーシング導入の判断を行う。また、既に旅費業務のアウトソーシングを実施している大学が実際にどう導入、運用しているかを検証する。）

- ・旭会館等宿泊施設等業務のアウトソーシングの検討

- ・松本地区職員宿舍管理業務、学用車運転業務等の業務内容の検証

○学内の管理運営等に係る諸通知、情報伝達を円滑に行うため、内部部局（本部）から発信する通知、事務連絡、各種情報の伝達方法を従来の紙文書主体の方法から電子的配信方法に変更し、情報の発信者から教職員へホームページにより直接情報を伝達し、内部部局（本部）及び学部事務部等の業務に内在している取次ぎ業務や重複業務を合理化するとともに、伝達の迅速化、情報の共有化による学内情報資源の有効活用を図り、教職員へのサービス向上を図るため、学内情報配信システム導入した。システムの導入後、一部テスト運用を実施し、各情報配信メディア（グループウェア、WEB 等）とのすみ分けを整理するとともに、平成 18 年 4 月 1 日からの本格運用（4 月に学内説明会を実施）に向けて、管理・運用のルール化や取扱いマニュアルを整備した。

○公印処理、文書管理処理について簡略化等の方策の検討を行い、平成 18 年度からの学内文書の文書管理について、現在、内部部局から各部局等への学内文書の発送は、主に紙に印刷された文書を、学内便等により発送しているが、平成 18 年 4 月より、学内情報配信システムの導入されることに伴い、学内情報配信システムにより行うこととした。また、文書管理システムによる文書管理について、学内文書については、現在の文書管理システムの使用による文書管理（文書記号、文書番号を使用した、文書の接受、発送の管理）は行わず、各課、室、グループ、係等で、責任を持って文書管理（文書の接受、発送の管理）を行うこととした。なお、

公印処理については、学内文書への押印の原則廃止等簡素化を行った。

○財務会計システムによる業務処理フローを充実するため以下の取組を実施した。

- ・財務会計システムの各種マスタを見直し、昨年度、非効率であった部分を新年度マスタへの反映
- ・新たな物品調達業務フロー（案）の作成
- ・平成 16 年 3 月に作成した財務会計業務フローの見直し作業
- ・18 年度以降の組織改革を踏まえた財務会計システムのマスタ設定の計画
- ・財務会計業務の検討結果による支払情報の一括更新機能対応カスタマイズ
- ・委任経理金受入システムを分離構築し業務の効率化を図るため、従来の委任経理金・科学研究費補助金システムから委任経理金部分を切り離し、新たな現状の業務に即した受入業務システム開発の検討

○検証・見直し結果に基づく新たな財務関係事務処理体制の確立を計るため以下の取組を実施した。

- ・平成 16 年度よりの財務会計システムにおける支払業務を検証・見直しによる支払業務のマニュアルの作成
- ・組織業務改革に伴う業務分析に必要な業務一覧表の作成
- ・学部学生については保護者に、大学院生については本人に授業料納入案内の郵送
- ・入学検定料及び入学料の窓口収納を原則廃止し、銀行振込による収納を実施
- ・科学研究費補助金の銀行預金口座を研究種目別での管理から、文部科学省及び日本学術振興会から交付される科学研究費補助金の銀行口座の一本化による銀行口座件数の減少
- ・科学研究費補助金の支払決議書のファイリングを研究代表者ごとのファイリングから部局単位ごとのファイリングへの移行
- ・調達課業務の検証（教員等の発注件数、集中・一元化したことによる課題など）
- ・本学HP上の授業料案内の整備
- ・ノーツに受託研究・共同研究費の収納情報及び予算執行情報の掲載による早期予算執行可能な体制の構築
- ・学内保有の携帯電話の使用料金支払いの口座振替
- ・平成 16 年度決算のフォローアップ（要点整理）による月次集計の精度を高めるための勘定科目に対応した経費区分の整備（光熱水料等のセグメント別経費割合を含み整備）
- ・業務見直しによる合理化人員の算定
- ・資金管理における内部牽制体制の構築を行うための方策の検討
- ・通常の物件費等の一般支払いの月末一回支払い
- ・財務マネジメント調査研究に係るデータ収集及び調査結果分析（タイムレポート作成）
- ・一時施設使用料（不動産使用料、物品使用料、光熱水料）の一本化、定額化の検討

### Ⅲ. 財務内容の改善

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

**【科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金の増加に関する実施状況】**

○科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金の獲得に向けて、積極的な

申請等を促すため、科学研究費補助金の申請及び採択状況等及び寄附金等の受入状況を学部別に一覧表を作成し、拡大役員会や教育研究評議会に報告するとともに大学のHP上にも補助金や助成金等の採択状況、科学研究費補助金の公募要領、ガイドブック、電子申請手続き等を掲示し、学部の努力目標の目安や申請に対する啓発を行った。その結果、科学研究費補助金の17年度の採択率と配分金額は、若干減少したが、新規申請件数は、前年度から17年度が25件、18年度が13件の増となった。また、共同研究は69件93,098千円、受託研究は31件460,484千円の大幅なアップが見られた。

○外部研究資金獲得に向け教員が積極的に申請するよう促すため、補助金、助成金等の公募について、大学のホームページに掲載し、発信するとともに10月に在松学部及びそれ以外の学部（全5会場）において、「科学研究費補助金に係る不正使用等防止及び平成18年度公募要領等説明会」を実施し、科研費制度の概要や獲得の重要性を説明し、応募促進の啓発を行った。その結果、18年度科学研究費補助金への新規応募者数が前年度の6.7%増となった。

○平成17年度学部長裁量経費における科学研究費等の申請率・採択率を向上させるため、評価項目の検証を行い学長、戦略企画室メンバーにより平成17年度学部長裁量経費の実施要項を策定し、科学研究費等の申請率・採択率を含めた基準による評価・審査・査定を行い、学部長裁量経費の配分を行った。

また、戦略企画室会議において、科学研究費補助金等の申請率等の向上を図り、インセンティブ付与を含めた傾斜配分方法等の見直しをするため平成18年度学部長裁量経費の要項について検討し、拡大役員会・役員会において、18年度学部長裁量経費の実施要項について報告するとともに18年度予算配分方針、同基準を審議・承認した。

○科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金の獲得に向けて、積極的な申請等を促すため、大学のHP上に補助金公募等のニュースソースや公募要領、ガイドブック、電子申請手続き等を掲示するとともに各学部へ、紙ベースでも周知を行っている。また、大型補助金や特定学部対象の公募についても周知に努め、申請に対する啓発を行った。

また、平成18年度科学研究費補助金応募について、全研究種目に電子申請システムが導入されたことに伴い、大学ホームページ「研究協力情報」で情報提供するとともに、部局へ赴き、説明会を開催し、申請手続き等に備えることができた。

なお、平成18年度応募分より科学研究費補助金申請方法が電子申請システムによる研究種目が拡大（実質、全研究種目）されるため、7月に開催された日本学術振興会主催の「科学研究費補助金の公募に係る「独立行政法人日本学術振興会電子申請システム」に関する説明会」と9月に開催された文部科学省主催の「平成18年度科学研究費補助金公募要領等説明会」へ出席した。また、説明の概略を各部局へ電子メールを使用して周知するとともに「科学研究費補助金に係る不正使用等防止及び平成18年度公募要領等説明会」を在松学部及び在松以外の学部（5会場）で開催し、不正使用等防止の啓発と科学研究費補助金の積極的な応募の推進・平成18年度応募に関する改正ポイント（電子申請を含む）についての説明を行った。教職員向け説明会の参加者数は、各部局へ赴いて開催したこともあり、約350名であった。

○大学の最先端技術シーズを産業界に広く紹介し、産学連携を推進することを目的とした産学マッチングイベントである「イノベーションジャパン」や、松本地域の中小企業が持つ高い生産加工技術や大学の研究成果を紹介する「まつもと広域工業フェア」等、本学のシーズを提供できる場に積極的に参加するとともに本学のシーズを発表する交流会等を開催し、研究の広報

活動等を行い、共同研究件数は前年度の1.6倍、受託研究件数は前年度の1.3倍、合計金額も3,400万円増で10億円を突破した。

・参加したイベント等

イノベーションジャパン2005、地域連携フォーラム2005、諏訪圏工業メッセ2005、産学官連携ビジネスショー2005、まつもと広域工業まつり2005、JST・コラボ産学官新技術説明会

・本学が開催した交流会等

シーズとニーズのマッチング交流会(2回)、医農連携交流会、医工連携交流会、RC先端技術シーズ発表会(2回)、信州大学・セイコーエプソン技術交流会

○17年度に3回開催された知的クラスター創成事業本部会議や隣接8クラスター意見交換会に参加して本学と(財)長野県テクノ財団、参加企業等の諸団体との相互の情報交流を行い事業を推進している。現在推進事業に15の研究が推進され、それらから派生する共同研究も増加している。

○平成16年度に設置した戦略企画室(地域連携部門)による「地域連携スタッフ」会議を月1回計7回開催し、地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため締結した7市等との協定内容の推進、分散型キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座、出前講座の有料化や地域貢献を積極的に推進するための方策等を検討した。

また、信州大学基金(仮称)等の創設について戦略企画室会議において、独自財源の獲得方策・支援団体・寄付金制度など基金の考え方を現在の制度や他大学の状況を調査等を参考に検討し、具体的なイメージを作るため寄付金集めや基金のパンフレットのたたき台を作成することとした。

なお、寄附者に対して大学の活動状況を周知したり、公開講座等の参加を推進する等、地域貢献を積極的に行い、大学運営等の理解を得て基金活動に積極的に取り組み、本年度も引き続き10月に地域連携フォーラムを開催し、地方自治体や一般の住民等の参加を得て、成功裏を納めた。

○産学官連携推進本部は知的財産の創出・管理を行い、(株)信州TLOはその運営の実務を行う等、相互の業務を明確にするとともに(株)信州TLOと技術移転業務の実務を主たる業務とした年間契約を締結した。

また、松本、長野、上田、伊那の各キャンパス内の事務室に(株)信州TLOの拠点を置き、大学教職員と信州TLOの双方スタッフを配置し連携を強化した結果、技術移転収入2件、約160万円を得た。

## 2 経費の抑制に関する実施状況

### 【管理的経費の抑制に関する実施状況】

○内部部局及び各学部との重複業務の検証を含めた組織業務改革を実施する組織開発イニシアチブグループの活動として、ブレークスルーチームを立ち上げ、簡素化、合理化を検討し、外部委託が可能な5分野の業務を特定(難易度を3段階に区分)し、18年度から、実現可能な業務(難易度の低い[難易度1]もの)から、順次実施していくこととした。

○本学キャンパス全体の省エネルギー活動を効果的に推進することを目的に設置された省エ

エネルギー推進WGにおいて、平成 17 年度省エネルギー啓発活動計画表に沿って前年度までの使用量提示、夏季省エネポスター及び冬季用省エネポスターの作成・配布、各部局のエネルギー使用状況及び省エネルギー推進状況等をまとめ、各部局への啓蒙活動を推進した。

○全学的な会議の会議配付文書を精選するとともにペーパーレス化を推進するため、パワーポイントの活用により役員会及び教育研究評議会の配付資料の一部を省略し、プロジェクター会議システム（役員会及び教育研究評議会）のハード環境を整備し、平成 18 年度から稼動することとした。（同システムの運用及び会議配付文書の電子ファイル化は 18 年度実施予定。）

また、その他ペーパーレス化を推進する取組として、16 年度に引き続いて次の事項を実施した。

- ・全学的な会議資料の両面印刷
- ・会議開催通知及び議事要録のメールによる送信
- ・教授会資料の DocuWorks システムによる電子化
- ・ペーパーにより配布していた文書の電子化
- ・ペーパーレス啓発（ミスコピー裏面使用の促進、両面印刷の促進、各種連絡事項のメール送信化の推進）の文書掲示
- ・教育学部が工学部に続いて平成 17 年 12 月に ISO14001 の認証取得した。
- ・ペーパーレス化を推進するため平成 18 年 3 月に信州大学環境方針を制定した。

### 3 資産運用管理の改善に関する実施状況

#### 【資産の効率的・効果的運用に関する実施状況】

○会議室等の施設、研究用設備及び機器のより効率的な利用を図るために、部局を越えた全学一括管理に対する課題事項の洗い出しを実施するため、調査項目を策定し、施設マネジメント業務年次計画に基づき調査を実施することとした。

また、施設マネジメント業務年次計画の見直しにより、会議室等の施設、研究用設備及び機器の利用状況把握調査に先立ち、会議室等の施設を含めた各部局の施設面積（スペース）の実態調査を行い、その結果を評価・分析し、18 年度に実施する利用状況調査の結果と併せて総合的に検証を行うこととした。

○施設・設備の有効利用を図るため、外部への施設貸し出しに関する課題検討の基礎データとして施設の貸し出し状況資料の収集を行い（年間貸し出し件数：約 200 件）、それを基に外部への施設貸し出しに対する問題点や課題等の抽出を行い、有効な取組の検討を開始した。

## IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

### 1 評価の充実に関する実施状況

#### 【評価の充実に関する実施状況】

○既存の点検評価委員会を廃止し、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室を 4 月 1 日に設置した。構成は、点検評価担当副学長を室長、専任の技術職員 1 名、兼務職員 8 名（教員 5 名、事務職員 3 名）の室員。また、各部局の点検評価関係組織との連携を図るため、評価・分析室に各部局の分室を置き、分室長と評価担当職員を各 1 名委嘱した。

評価・分析室において喫緊の課題である国立大学法人評価及び認証評価への対応について検討を開始し、国立大学法人評価のうち年度評価については、「年度計画進捗状況管理システム」を構築し、それにより報告書を作成した。また、認証評価に関しては、平成 19 年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが 10 月の役員会において決定された。機関別認証評価は、評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが、その前段階として各学部・研究科等の状況を 18 年度に分析・評価することとし、評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成し、自己評価を実施することとした。

また、評価・分析室員への研修は、17 年度に 2 回開催した打合せ会や関係資料のメール送信等により実施し、平成 19 年度に受ける大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価について各学部等の評価を担当する職員等に対する研修会を 3 月 28 日に開催して、現状分析・自己評価の方法や必要となる根拠資料・データなどの説明をした。○教員の個人業績評価の全学統一方針を策定するため、評価方法、評価項目、結果の活用等の方針案（理事・副学長ごとに担当分野を区分）を 9 月 7 日開催の役員会において示し、担当理事・副学長が、関係部署、委員会、WG 等で幅広い意見聴取や議論を重ね、担当分野の方針案を提案した。それらを評価・分析室で取りまとめ 18 年 5 月開催の役員会及び教育研究評議会に諮り、全学統一方針を策定することとした。方針案の担当区分は、①教育活動、②研究活動、③診療活動、④管理・運営活動、⑤社会貢献活動、⑥結果を踏まえた各種資源配分方針、⑦結果を踏まえた人事面での活用方針とし、教員や教育研究組織に対する支援方策の策定を含めて検討することとなる。

○信州大学評価情報データベースの作成に関して、大学評価・学位授与機構大学情報データベースのデータ項目に基づき、学内におけるデータ収集を実施し、前記データベースへの対応を検討し、組織情報及び教職員情報については、サブシステムの構築に着手した。また、教育研究に関する評価情報データベースとして、教育研究者総覧の充実を図ることとし、教育研究者総覧のバージョンアップ及びデータ項目の追加を検討し、データ項目の追加を行い、充実を図った。なお、16 年度に作成した年度計画の進捗状況を確認・管理する年度計画進捗状況管理システムをより活用するため、機能追加を行い、実績報告書作成に向け一層のシステムの充実を図った。

## 2 情報公開等の推進に関する実施状況

### 【情報公開等の推進に関する実施状況】

○広報誌「信大NOW」の記事作成については、従来から学生や外部ライター等に委託するものがあつたが、平成 17 年度については、学生のサポートグループメンバーが固定され、毎号の記事作成委託が定着した。

「信大NOW」の記事のうちアウトソーシングや学生サポートの記事として以下のものがある。

信大NOW(2005.5.25 発行 第 33 号)

- ・「ヒープ卿来松レポート」(外部ライター)
- ・研究室紹介(オフィスエム)

信大NOW(2005.7.22 発行 第 34 号)

- ・「キャンパスだより：在学生からの各キャンパス紹介」(サポート学生)

・「教育シンポジウムレポート」(オフィスエム)

・「Let's go! 公開講座」(外部ライター)

信大NOW(2005.9.27 発行 第35号)

・「特集:60年前の学生を追い!1」(サポート学生)

・「Let's go! 公開講座」(外部ライター)

・「人文学部日韓言語文化研修プログラム2005レポート」(サポート学生)

信大NOW(2005.11.25 発行 第36号)

・「特集:森・里山を歩く」(外部ライター)

・「特集:60年前の学生を追い!2」(サポート学生)

信大NOW(2006.1.31 発行 第37号)

・「特集:60年前の学生を追い!3」(サポート学生)

・「Let's go! 公開講座」(外部ライター)

信大NOW(2006.3.27 発行 第38号)

・「特集:雪」(サポート学生)

・「Let's go! 公開講座」(外部ライター)

○広報スタッフが中心となり全学広報の企画・戦略の立案,実施を行う中で信大専用チャンネル及びシンボルマーク制定という2つの新事業について取り組んだ。特にシンボルマークについては,企画・立案,公募,学内投票から制定までの一連の作業が滞りなく進められ,2月の役員会においてシンボルマーク及びスクールカラーが選定された。また,「テレビ松本」への信大専用チャンネルについては,平成18年10月放送開始に向けて,テレビ松本との打合せを5回開催し,2月の役員会において,信大専用チャンネル事業企画書を付議し,正式な承認を得て,機材購入に至るまでの準備が完了した。テレビという強力なメディアを利用することで,大学のみならず各部局の広報に資することが期待できる。

○平成16年度「信州大学ホームページ(English)リニューアル・プロジェクト」の一環として,大学英語版パンフレットの製作が完了した。更なる「信州大学広報誌(概要等)リニューアル・プロジェクト」の推進のため,広報誌等の活字媒体の見直しについて平成18年度から実施する。

○事務文書の作成方針及び保管体制を検証するとともに,文書の分類基準の学内統一化・簡素化等,文書分類基準等について検証を行った。

現在,文書分類基準の学内統一化・簡素化等に向けて作業を行っている。

○本学の保有する個人情報の保護に関する基本的事項を定めることにより,本法人の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図りつつ,個人の権利利益を保護することを目的として国立大学法人信州大学が保有する個人情報に関する取扱要項を制定した。また,個人情報の適切な管理に関し,ネットワーク管理システム及びデータ暗号化ソフトの導入について検討を行い,平成18年度中に実施することとした。

## V. その他の業務運営に関する重要事項

### 1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

#### 【良好なキャンパス環境形成に関する実施状況】

○各建物の再点検・評価を含む施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づき実施した、各建物の17年度実態調査のデータを基に、現状施設の保有面積に関する施設の再点検・評価・分析を行った。

また、各建物の再点検・評価結果を基に策定するキャンパスマスタープランにより施設の活用計画を策定することとし、マスタープラン作成にあたるプロジェクトの立ち上げ作業を行い、18年度からそのメンバーの基、キャンパスマスタープラン作成にとりかかることとした。

○施設マネジメント管理システム導入の年次計画に基づく、施設マネジメントの基本実施策(18年度営繕計画)を作成するとともに施設パトロール及び耐震診断等によるデータの収集、収集資料の整理を行い、施設マネジメント管理システムにデータベース化を順次開始した。

○医学部附属病院外来診療棟基本計画の再検討を基に、外来診療棟新営の要求を行い、18年度予算化され着工に向け準備を開始した。

○老朽改善のため繊維・医・工学部総合研究棟改修及び松本附属小中学校校舎耐震補強、情報メディアセンターについて要求を行い、附属松本小中学校耐震改修が17年度補正予算化され、改修に向けて準備を開始した。また、残りの改修が必要な施設について来年度も引き続き要求することとした。

○繊維学部精密素材工学科棟・講義棟の改修(建築・電気・機械)を行い、18年1月より利用を開始した。

○理工系分野の既設研究建物の環境及び機能検証を含む施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づき、理工系分野の既設研究建物の面積調査及び施設パトロールを行い、理工系分野の既設研究建物の環境及び機能検証を実施した。

○学生教育のための施設及び学生教育支援施設環境検証を含めた施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づく環境検証のため、施設面積調査及び施設パトロールを行い、学生教育のための施設及び学生教育支援施設の環境及び機能検証を実施し、18年度営繕計画を作成した。

○附属学校校舎の教育環境検証年次計画に基づく環境検証結果により、松本小・中学校の耐震性の向上及び暖房設備の改善による環境の充実を図ることとした。来年度営繕事業として、附属長野中学校・養護学校の暖房設備改修事業を予定する。

○研究資料の蓄積状況把握調査を含む施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づき、教育学部志賀自然教育研究施設及び農学部農具資料館が地域社会に対し展示・公開されている資料の蓄積状況を把握した。

○若里キャンパス職員宿舎新営工事を実施し、18年2月より利用を開始した。また、職員宿舎の現状把握調査を含めた施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づく職員宿舎の調査のため、職員宿舎居住者に対するアンケートによる意見聴取を行うとともに施設パトロールによる施設の環境検証を行い、それらの結果を基に今後の施設改善の資料とすることとした。

○産学官連携施設長野市ものづくり支援センター(UFO-Nagano)運用に対し、長野市からの要請に基づき必要な設備機器の取付調整及び排水ルートに関する調整支援を行った。

また、学外施設スペースの確保の可能性調査の結果、産学官連携活動拠点として東京都内に施設を借入(コラボ産学官、東京都江戸川区)、附属病院駐車スペースとして、長野県敷地を借入し、学外施設の確保を行った。なお、法科大学院対応として、長野県施設を検討したが該



当施設がなかった。引き続き学外施設のスペース確保の可能性調査を行うこととした。

○キャンパス計画の検証のため主要大学からキャンパス計画に関する資料を収集するとともに旭キャンパス現況測量を実施し、調和のとれた屋外環境の整備を含めたキャンパスマスタープランの策定を開始することとした。実施した一部の検証結果から、外構サイン計画及び構内緑地計画のを立案し、18年度の予算を確保し、実施することとした。また、旭キャンパス現況調査を基に屋外環境のうち、外灯配置に関する検討を行った。

○ESCO事業の旭キャンパスへの導入に向けた事前調査として、ESCO事業導入可能性調査（エネルギー診断・事業化試算）を外注し、その報告書を受けて、事業化への検討を開始した。

○身障者体験、他機関の取り組み・現状調査を行いユニバーサルデザインの検討を行い、バリアフリーマップを作成した。

また、安全対策及びアメニティ向上のため、以下のとおり身障者用便所を4箇所、スロープを3箇所整備した。

- ・常田総合研究棟改修工事において、身障者便所スロープを整備
- ・工学部、繊維学部図書館改修工事において、身障者便所スロープを整備
- ・教育学部人文美術校舎講義棟便所改修工事において、身障者便所を整備

○災害時における地域社会の応急避難場所など防災拠点としての施設提供について、避難場所と機能の検証及び受入体制の環境（旭キャンパスの避難場所等の選定、避難施設等の位置、施設の耐震評価、避難施設の提供、避難場所指定及び周知）、避難運用、広報活動計画などを記載した拠点施設計画を策定した。また、災害時の避難施設などは、行政（市）が保有・管理している公立小中学校を防災拠点と位置づけ、避難施設として各戸に防災マップを配布して周知しており、大学の施設提供については、行政と一体で行う必要があるため、大学独自で行うと地域住民に混乱を招く恐れがあるため、行政との調整を図る必要があるため、提供施設の決定等引き続き検討することとし、併せて広報活動を行うこととした。

○各キャンパスの環境方針により、西長野キャンパス学生食堂グリストラップ及び薬品庫改修及び若里キャンパス学生食堂グリストラップ改修を行い、西長野キャンパスが本年度にISO14001を取得した。また、南箕輪キャンパス及び常田キャンパスの18年度にISO14001取得に向けて環境負荷対象施設・設備の調査を行い、施設・設備の改修を図ることとした。

○情報ネットワークの整備・拡充として、画像情報ネットワークシステムの設備のある講義室・会議室の機器の更新とそのネットワークのIP化、キャンパス間LANを利用した新しい電話交換機の導入、キャンパス間ファイバのループ化などの情報ネットワークの整備・拡充構想について、各学部等の意見・要望等を組み入れて次期SUNSの概算要求を行うこととした。また、情報設備の整備・充実方策を検討する一環として、収集している資料を整理し、現状を検証しながら台帳として電子データ化（CAD化）の推進を開始し、各部局における情報設備の充実方策の検討を考慮して、情報処理センターと連携し、無線LANシステム等の改修工事を行うなど順次各システムを充実している。

○災害時における電話回線等の通信網は、一時的な情報通信量の過度の集中によって繋がらなくなる問題が指摘されている。本学の隔地キャンパスを結ぶ画像情報ネットワークシステム（SUNS）回線は、学内限定の通信網のため、外からの過度の情報の流入による回線麻痺がなく、県内の隔地キャンパス所在地における災害状況をリアルタイムで提供する等、自治体の

災害防止体制を支援することが可能である。

また、災害時の機器破損による重要なデータの喪失を防ぐため、回線を通じ、一般的に想定される被災区域数十キロ圏外への重要なデータのバックアップを、他大学同士で行う試みを検討しているが、既に学内においては、数十キロを隔てた松本（旭キャンパス）と長野（工学部）間における給与データ等のバックアップ体制を構築し、その有効性を検証している。

## 2 安全管理に関する実施状況

### 【安全管理に関する実施状況】

○産業医及び衛生管理者と職場巡視を行い、不備な部分について改修依頼を行い、改善を図ってきた。また、外部の専門家と繊維学部・農学部の実験室、実習室及び野辺山農場、山地水環境教育研究センター、工学部の実験室及び実習室等の調査を行い、安全性を検証し、必要な改善箇所の洗い出しを行った。

○安全対策マニュアルの作成については、学部により特殊性が有り効率的なため、学部別に作成することとし、各学部別安全の手引の収集及び使用方法の調査を行い、現在作成している学部は、教育学部・工学部・理学部・繊維学部で農学部は再編集を行った。また、医学部附属病院は感染対策マニュアルを作成している。

学部ごとにマニュアル（安全の手引）を使用して、学生に教育及び指導を行い、安全教育の徹底を図る。18年度は、各学部別に「マニュアル」のホームページへの掲載、作成されていない学部への作成依頼をすることとした。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	16,287	16,287	0
施設整備費補助金	583	586	3
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,291	3,872	2,581
補助金等収入	0	85	85
国立大学財務・経営センター施設費交付金	70	70	0
自己収入	20,425	21,805	1,380
授業料及び入学金及び検定料収入	6,873	6,845	△28
附属病院収入	12,900	13,993	1,093
財産処分収入	474	728	254
雑収入	178	239	61
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,408	2,227	819
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	3	3
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	627	627
計	40,064	45,562	5,498
支出			
業務費	27,734	29,685	1,951
教育研究経費	16,465	16,336	△129
診療経費	11,269	13,349	2,080
一般管理費	5,593	5,374	△219
施設整備費	653	656	3
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	85	85
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,408	2,042	634
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	4,676	7,244	2,568
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	220	220
計	40,064	45,306	5,242

## 2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
役員人件費	148	139	△9
教員人件費	12,428	11,934	△494
職員人件費	9,028	9,047	19

## 3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
費用の部	36,629	39,871	3,242
經常費用	36,629	39,698	3,069
業務費	31,778	33,955	2,177
教育研究経費	3,096	3,202	106
診療経費	6,408	7,919	1,511
受託研究費等	670	1,202	532
役員人件費	148	139	△9
教員人件費	12,428	11,981	△447
職員人件費	9,028	9,512	484
一般管理費	782	986	204
財務費用	898	914	16
雑損	0	2	2
減価償却費	3,171	3,841	670
臨時損失	0	173	173
収入の部	37,173	40,703	3,530
經常収益	37,173	40,596	3,423
運営費交付金	14,924	15,729	805
授業料収益	5,694	5,649	△45
入学金収益	886	905	19
検定料収益	214	189	△25
施設費収益	0	70	70
附属病院収益	12,900	14,811	1,911
補助金等収益	0	71	71
受託研究等収益	670	1,279	609
寄附金収益	679	737	58
財務収益	3	3	0
雑益	175	277	102
資産見返運営費交付金等戻入	438	90	△348
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	75	105	30
資産見返物品受贈額戻入	515	680	165
臨時利益	0	107	107
純利益	544	832	288
目的積立金取崩益	0	627	627
総利益	544	1,459	915

## 4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
資金支出	41,533	47,784	6,251
業務活動による支出	32,560	34,355	1,795
投資活動による支出	2,827	3,772	945
財務活動による支出	4,676	4,037	△639
翌年度への繰越金	1,470	5,620	4,150
資金収入	41,533	47,784	6,251
業務活動による収入	37,646	39,958	2,312
運営費交付金による収入	16,287	16,287	0
授業料及び入学金検定料による収入	6,873	7,215	342
附属病院収入	12,900	14,020	1,120
補助金等収入	0	73	73
受託研究等収入	670	1,304	634
寄附金収入	738	847	109
その他の収入	178	212	34
投資活動による収入	2,417	1,250	△1,167
施設費による収入	1,943	656	△1,287
その他の収入	474	594	120
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,470	6,576	5,106

VII. 短期借入金の限度額

実績なし。

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

IX. 剰余金の使途

本学附属病院における救命救急センターの設置等による医薬品、材料費の増大に伴う病院運営費に 627,000,000 円を充当した。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・（常田）総合研究棟改修 （繊維）	総 額 6 5 3	施設整備費補助金 (5 8 3)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設 費交付金 (7 0)

○ 計画の実施状況等

・小規模改修	支出金額
教育学部附属松本中学校暖房設備改修工事	13,125,000 円
教育学部附属松本中学校暖房用電源工事	993,300 円
教育学部附属松本小学校ボイラ室改修その他工事	4,200,000 円
工学・繊維学部図書館改修工事	16,233,000 円
工学・繊維学部図書館改修電気設備工事	4,966,500 円
工学・繊維学部図書館改修機械設備工事	6,930,000 円
工学部図書館1階閲覧室照明設備等改修工事	1,365,000 円
学生寄宿舎（妻科寮）旧型高圧電気幹線取替工事	997,500 円
繊維学部旧型高圧電気幹線取替工事	2,940,000 円
医学部等旧型高圧電気幹線取替工事	18,249,700 円
	計 70,000,000 円
・（常田）総合研究棟改修（繊維）	支出金額
（常田）総合研究棟改修工事	278,250,000 円
（常田）総合研究棟改修電気設備工事	94,290,000 円
（常田）総合研究棟改修機械設備工事	93,765,000 円
（常田）総合研究棟エレベーター設備工事	9,555,000 円
（常田）総合研究棟改修工事（その2）	77,700,000 円
（常田）総合研究棟改修電気設備工事（その2）	5,670,000 円

## 2. 人事に関する状況

### (1) 教職員の雇用方針

#### ① 教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入

公募原則の推進に関しては、平成 16 年度の取組みにより浸透が図られているところであるが、今後は説明責任の明確化などに向けた検証等が必要である。

なお、平成 17 年度から、本来、採用試験によることとされている事務系の職員をその職務の専門性などによっては、選考により採用することを可能とする選考採用制度が導入されたが、本制度では、原則として公募により選考を行うことが明確にされている。

#### ② 職務に応じた多様な雇用形態の導入

平成 17 年度に新たに導入した雇用形態はないが、導入済みの制度では下記のとおり雇用の実績があった。

- ・労基法第 14 条に基づく常勤職員の有期雇用 教員・事務職員 5 名
- ・特任教授 工学部 1 名、法曹法務研究科 6 名
- ・教育特任教授 健康安全センター 1 名、産学官連携推進本部 3 名、医学部 3 名、工学部 2 名、農学部 1 名、繊維学部 2 名
- ・教員以外の職員の選考採用 平成 17 年度 1 名、平成 18 年 4 月 1 日採用 6 名

### (2) 人材育成方針

#### 専門研修の充実

##### 専門性を必要とする職種の研修

##### (財務関係)

- ・財務会計制度幹部職員研修（1 回・4 時間） 100 名参加
- ・財務会計制度病院職員研修（1 回・4 時間） 45 名参加
- ・簿記研修（3 級相当）（12 回・36 時間） 50 名参加
- ・財務会計制度事務職員研修（10 回・30 時間） 50 名参加
- ・会計職員実務研修（2 回） 29 名参加
- ・財務会計職員研修（エキスパート）（7 回） 27 名参加

##### (病院関係)

- ・医師、看護師、技術職員向け 4 回 のべ 586 名参加
- ・病院全職員向け 7 回 のべ 1,141 名参加

##### (衛生管理者養成関係)

- ・衛生管理者免許試験受験準備講習会（1 回・3 日） 24 名参加

### (3) 人事交流

事務系職員の他大学との交流人事を今後とも実施する。

平成 17 年度（平成 18 年 4 月 1 日付け）人事交流状況

- ・長野工業高等専門学校 10 名
- ・国立信州高遠少年自然の家 3 名
- ・国立天文台 1 名



### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
H16 年度	481	-	481	-	-	481	0
H17 年度	-	16,287	15,248	266	-	15,514	772

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益		
	資産見返運営 費交付金		
	資本剰余金		
	計		
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益		
	資産見返運営 費交付金		
	資本剰余金		
	計		
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	481	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：481 (教員人件費：481) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務481百万円を収益化
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	481	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	
合計		481	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	25	①成果進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費（研究推進）、 国費留学生経費、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費  ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：25 （診療経費：18 その他の経費：7） イ）自己収入に係る収益計上額：0 ウ）固定資産の取得額：研究機器30  ③運営費交付金の振替額の算出根拠 特別教育研究経費（研究推進）については、平成17年度に終 了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、 運営費交付金債務を全額収益化 国費留学生経費については、予定した在籍者数を満たしている ことから、運営費交付金債務を全額収益化 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した積算 人員を満たさなかったため、当該未達分を除いた額2百万円を収 益化
	資産見返運営 費交付金	30	
	資本剰余金	-	
	計	55	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	14,172	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基 準を採用した業務以外の全ての業務  ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：14,172 （教員人件費：6,901 職員人件費：7,130 その他の経費：141） イ）自己収入に係る収益計上額：0 ウ）固定資産の取得額：0  ③運営費交付金の振替額の算出根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進 行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	14,172	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,532	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、休職者給与、附属 学校・学校災害共済掛金、土地建物借料、災害支援関連経費、障 害学生学習支援等経費、特別支援設備等、教育研究医療推進経費  ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：1,532 （教員人件費：774 職員人件費：682 その他の経費：76） イ）自己収入に係る収益計上額：0
	資産見返運営 費交付金	236	
	資本剰余金	-	
	計	1,768	

			ウ) 固定資産の取得額：236 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,532百万円を 収益化
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	
合計		15,995	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
H16年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分		
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分		
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分		
	計		
H17年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	15	卒後臨床研修必修化経費 ・関連病院勤務者非該当のため未使用額を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	753 4	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 休職者給与 ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定がないため中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	772	

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連法人

特定関連会社名	代表社名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表社名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表社名
該当なし	